

2019年度(令和元年度)

事業報告書



[主な事業領域]

- 1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
- 2 教育の内容
- 3 教育の実施体制
- 4 教育目標の達成度と教育の効果
- 5 学生・生徒支援
- 6 研究
- 7 社会的活動
- 8 財務
- 9 改革・改善

[事業部門]

大阪女学院中学校・高等学校	P 1 ~ 19
大阪女学院短期大学	P20 ~ 26
大阪女学院大学	P27 ~ 34
大阪女学院法人事務局	P35 ~ 45

学校法人 大阪女学院

学校法人大阪女学院の概要

1 法人名と所在地 学校法人 大阪女学院

〒540-0004 大阪府大阪市中央区玉造2丁目26番54号

法人事務局 TEL : 06-6761-4013 FAX : 06-6761-0348

2 設置する学校・学部・学科等

大阪女学院大学

国際・英語学部 国際・英語学科

大学院21世紀国際共生研究科

平和・人権システム専攻 博士課程（前期・後期）

大阪女学院短期大学

英語科

大阪女学院高等学校

英語科・普通科

大阪女学院中学校

3 学校別の学生生徒状況（2019年5月1日現在）

学 校 名		入 学 員	学 生 ・ 生 徒 数 （名）					収 定 容 員
			1 年	2 年	3 年	4 年	合 計	
大学	学部	150名 / 168名	150	189	148	159	646	636名
	大学院	前期 10名	2	3	—	—	5	20名
		後期 4名	1	0	2	—	3	12名
短期大学		100名	93	125	—	—	218	200名
高等学校	英語科	70名	75	91	71	—	237	930名
	普通科	240名	201	200	171	—	572	
中学校		210名	157	194	155	—	506	630名
総 計			679	802	547	159	2, 187	2, 428名

4 役員・教職員等の概要（2019年5月1日現在）＊順不同

理 事	11名	（理事長）	錦織 一郎	
		（副理事長）	長谷川 洋一	
		（大学・短期大学学長）	加藤 映子	
		（中学校・高等学校校長）	中村 真喜子	
			小笠原 純	バンダビルト和子
			河内 鏡太郎	三木 美樹
			中垣 芳隆	丹羽 朗
			浅田 晋太郎	
監 事	2名		時岡 禎一郎	森本 晴生
評 議 員	25名			

教職員数（日本私立学校振興・共済事業団調査票より）

部 門	教 員		職 員		合 計
	本 務	非常勤	本 務	兼 務	
大 学 短期大学	53	71	43	8	175
高等学校 中 学 校	64	58	8	29	159
法人部門	－	－	2	3	5
合 計	117	129	53	40	339

5 法人の沿革

1884(明治17)年 1月	ウキルミナ女学校が大阪市西区の川口居留地に開校 創立者はA. D. ヘール宣教師（米国カンバーランド長老教会）
1886(明治19)年 9月	大阪一致女学校が大阪市西区の川口居留地に開校 創設者・校長はA. E. ガーヴィン（米国北長老教会）
1892(明治25)年 4月	大阪一致女学校が浪華女学校と改称
1904(明治37)年 4月	ウキルミナ女学校が浪華女学校と合併。校名はウキルミナ女学校を継承 校地、校舎は浪華女学校に統合

1912(明治45)年 3月	文部省指定校となり、上級学校への受験資格を得る。
1927(昭和 2)年 9月	校名をウヰルミナ女学校高等女学部と改称
1936(昭和11)年 4月	ウヰルミナ女学校高等女学部専攻科を設置
1938(昭和13)年 4月	財団法人ウヰルミナ女学校認可。経営権、財産とも宣教師社団より移管
1940(昭和15)年10月	大阪女学院高等女学部と校名変更
1941(昭和16)年 1月	財団法人名を大阪女学院と改称
1944(昭和19)年 4月	中学校令により大阪女学院高等女学校となる。
1945(昭和20)年 6月	戦災で校舎を焼失する。
1947(昭和22)年 4月	新学制により大阪女学院中学校発足
1948(昭和23)年 4月	新学制により大阪女学院高等学校発足
1951(昭和26)年 3月	学校法人大阪女学院認可
1956(昭和31)年 4月	高等学校、専攻科（家庭科）を再開
1958(昭和33)年 4月	学校法人恵星女子学園は大阪女学院に合併し、大阪女学院第二高等学校となる。
1963(昭和38)年 4月	大阪女学院高等学校専攻科（英語科）を設置
1968(昭和43)年 4月	大阪女学院短期大学(英語科)が開学
1971(昭和46)年 4月	大阪女学院第二高等学校の募集を停止
1972(昭和47)年 4月	大阪女学院短期大学に専攻科を設置
2004(平成16)年 4月	大阪女学院大学国際・英語学部開学
2009(平成21)年 4月	大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科を設置

2019年度大阪女学院中学校・高等学校事業報告書 2020.0521

I. 建学の精神と教育理念

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院は、キリスト教に基づく教育をめざし、神を畏れ、真理を追究し、愛と奉仕の精神で社会に貢献する人間を育成する。そのため、一人ひとりが神に創られたかけがえのない存在として愛されていることを認識し、自分と同じように隣人も大切に作る共存関係を構築するという、キリスト教に基づく人間理解を深め、与えられている豊かな可能性を生かして、社会に奉仕する知恵と知識を身につける。

また保護者に対しても、ホール会活動を通して、キリスト教に基づく教育への理解を深めてもらえるよう努める。

2. 建学の精神の再認識と再構築

学院の歴史と建学の精神について、諸礼拝を通して定期的な学びの機会とし、社会に貢献する奉仕精神や祈りを大切にすることによって、国際的なミッションによって設立された女子教育機関としての建学の精神を再認識する。

毎朝の礼拝を通して自分のかけがえのなさや隣人の大切さとしてキリスト教に基づく人間理解を深めた。また、保護者を対象に、年間5回のホール会聖書を学ぶ集いを実施してキリスト教教育の理解を深める機会を設けた。なお、チャペル礼拝では、学内理事(理事長、副理事長、校長、副校長)による学院の歴史の紹介と建学の精神の解説を行った。イースター献金バザー売り上げ、クリスマス献金として関係の諸団体に活動資金の一部を寄付し、社会に貢献する奉仕精神を实践した。卒業生の榎本てる子牧師の「愛と奉仕」の活動を図書館に展示した。

また今後「建学の精神の再認識と再構築」については、教育研究センターのキリスト教教育連絡会と協働して取り組むこととする。

II. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりが与えられた賜^{たまもの}を活かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にする人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力を養う教育」―を目指し、教員同士、互いを尊重し、助け合いつつ、教育活動を行う。

学習指導要領が目指すグローバル人材の育成、高大接続改革等の教育の方向は、創立以来本校が目指してきた教育の理念と重なり合うところから、探究型・教科横断型の学びへの移行を、教育改革の機会と捉えて積極的に取り組む。

また、本校は2018年2月に、国際バカロレア機構日本語ディプロマ(以下IB・日本語DPと表記する)のワールド・スクールに認定され、同年4月に英語科国際バカロレアコースを開設した。2019年度にはDP Year1が始まり、IBのカリキュラムが本格始動することになり、2020年に受験するDP認定試験において、同コース在籍者全員のフルディプロマ取得をめざす。

このIBの理念は、上記本校教育理念とも一致するため、IBワークショップにすべての専任教員が参加し、学びの改革を推進する。

3月予定であったIBワークショップは、新型コロナウイルス感染症による学校休業にともない延期となった2019年3月に、IBDPカテゴリーIワークショップの会場として行う予定である。

1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

・自学自習できる主体性と自己管理能力を身につけるため、計画的な学習、スケジュール管理の指導を継続する。

(OJダイアリーの改良や学習計画表の活用等の継続)

・生徒本人の取り組み、教員の進路指導のあり方を見直すため、個々の生徒の学習状況を学力検討委員会にフィードバックし改善策を検討、提示する。

・論理的思考をもとに自らの考えを構築し、表現できる力を育てる。その為に、2016年度に導入した中学1・2年生の「論理エンジン」の指導内容を全教員で共有する。

- ・2018年度に中3総合でスタートした探究型授業、課題研究レポートの内容をブラッシュアップし、文書作成の形式と基礎力を全員に身につけさせる。高校入学生への上記内容の指導はどのようにするか検討課題である。
- ・中学校での英語、数学の分割授業の授業形態、及び中学1・2年生の放課後の学習支援―基礎学力定着学習、自主学習支援（通称ビッグシスター制度*）により、学習支援を必要とする生徒のサポートを継続する。
（*ビッグシスター制度…推薦入試で進学先が決まった高校3年生が放課後に中学1・2年生の自主学習を補助する制度）
- ・高校において、夏休みの実力錬成補習、高校3年生対象の大学入試準備及び直前プログラムを継続、発展させる。
また水曜講座（高校3年文系有志補習）、土曜講座（高校1年、2年有志補習）の内容も精査しつつ、より発展させる。
- ・成績不振に悩む生徒対象のモチベーションアップや基礎固めの講座と、高いレベルで発展的な内容を求めている生徒対象の講座など、異なるニーズに対応すべく、各講座の内容、実施形態について再考する。各々の講座の学習成果のリサーチと分析を定期的に行うことをめざす。
- ・個別学習支援としてICTを活用した自主学習教材の提供の充実のために、BB講座（高校生有志への放課後予備校との提携によるネット配信講座、有料）やスタディサプリ（中学・高校生有志対象でリクルート社が提供する動画配信学習システム：有料）を継続し、家庭学習で学力の補完を生徒自ら図ることができる環境として提示する。
- ・2018年度から（水）7・8限にスタートした、英検準1級のための対策講座を、今後も発展的に企画し、高校生をはじめ中学生（主に国際特別入試入学者からの有志対象）に受講者を募集する。
- ・2020年の大学入試改革に向けたe-ポートフォリオ作成指導のために、2018年度高校1年生から始めたベネッセのClassiを進学の際に使われる「JAPAN e-Portfolio」に接続できるよう、発展的に取り組んで行く。

→V-2.(1)探究型学習への取り組み

- ・新学習指導要領でも提示されている、より主体的な学習および適切な評価の確立のため、中学校課程でのIBMYPの導入を検討する。生徒が自立し、基本的な生活・学習習慣を定着させ伸ばすために、学習・行事・クラス運営における教員の役割を、ファシリテーター、コーチとしての観点から見直し、生徒へのアプローチの再構築することが課題である。

- ・中学では、自学自習、自己管理能力の育成のため、OJダイアリーを活用した。
- ・放課後の学力定着学習において要支援生徒への学習サポートの成果が今一つ上がらないことから、次年度以降、新しい支援の方法を導入するべく検討中である。
- ・研修日制度、その他業務との重複があり、委員全員の出席が難しい上に不定期であった学力検討委員会を2019年度で閉じ、今後は主任会・運営委員会が兼ねることとした。
- ・高校の希望者による土曜講座を一斉講義形式から、個人で選択できるオンライン講座とし、チューターのアドバイスを受けて、生徒のニーズに合った形で行えるものとした。
- ・英検準1級講座は、少人数ではあるが中学生から高校生まで幅広い学年の参加により成果を上げている。
次年度も生徒のニーズに合わせたマイナーチェンジを行い継続する。
- ・高校1・2年生がベネッセのClassiを使って、e-Portfolioの作成に取り組んだ。
- ・1学期末G20大阪サミットに伴う休校措置が行われた際、授業日の確保と同時に、観点別評価、形成的評価の充実に向かう契機とするために1学期中間考査を縮小する試みを行った。
- ・追試および再評価の意味と制度の見直しを提案した。
- ・新学習指導要領に向けて、観点別学習評価について各教科で研究、設定を推進した。また、より主体的な学習および行事の持ち方、実施期について全体で検討を重ね、各部門で改革の準備を進めた。
- ・2020年度からのカリキュラムについての改訂を行った。主なものとして、高校技術家庭科の1年次必修が課せられたことによる3学年にわたるカリキュラムの変更、及び総合学習の時間、内容の見直しである。まず、高校1年次には保健体育科主導によるSDGsをテーマとした探究的な取り組みをスタートする。
- ・2019年度3学期1月から起こった、新型コロナウイルス感染症による学校教育活動の停止、具体的には3月2日からの休校措置による対応に追われた。（5/1現在も続いている）

2. 高等学校英語科・英語教科の改革

- V-2.(2)英語科、教科としての英語の改革の継続 /V-2.(4)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育
- ・2018 年度に開設した英語科課程国際バカロレアコースでは、2019 年度より IB 日本語 DP を実施する。
 - ・4技能外部検定試験に対応するため、高校の早い段階から積極的に受験を促す。高校英語科英語コースの目標は、CEFR [B1]～[B2]レベルー英検2級(高2秋まで)、準一級(高3)、TOEIC 600 以上(高2)780 以上(高3)、GTEC CBT1000 以上(高3)とする。英語科国際バカロレアコースの目標は IELTS 5.5 以上とする。
 - ・授業、放課後の有志補習などで取り組んできた英語の外部資格テスト対策を継続する。中学・高校では GTEC を複数回全員が受験する。また、高校では GTEC-CBT の受験の奨励を継続する。
 - ・高2の2学期初めに行うエンパワメントプログラムの発展と継続。1～2 学期の授業においてエンパワメントの教材を用いた実践を次年度も継続、発展させる。また同時期、中学生の希望者を対象に、英語でのコミュニケーション運用能力を実践できる学習機会として、2018 年度夏期より実施しているプレエンパワメントプログラムを継続する。

- ・高校2年生英語科国際バカロレアコースにおいて、DPYear1に取り組んだ。高校1年生同コースに9名の入学生を迎え本校の探究的な学びの実践の中心となっている。
- ・高2英語科で継続しているエンパワメントプログラムでは英語で話し合い、発表する機会が持て、積極的に英語を使う姿勢を養うことができた。MC Day(マルチカルチャーデー)もネイティブ教員の文化的背景を学ぶ、通常授業では得られない学習機会となった。高1英語科の英語キャンプは新型コロナウイルスのために開催できず、残念であった。GTECを3年生1学期と2年生12月に検定版、1年7月12月にアセスメント版を実施した。日々の学習を通して努力したことが英検やGTECの定期的受験のスコア、資格に反映され、成果を上げている。

3. 高等学校普通科文系コース及び理系2コース制の整備、充実

→V-2.(5)高等学校普通科(文系、理系)の充実

- ・普通科文系コースの生徒のモチベーションアップと多様な進路志望に応えるため、カリキュラムとシラバスの充実、特別プログラムの新規開発を検討・実施する。
- ・受験生及び中学内部進学生生のニーズに応じて開設した理系を1類、2類の2コース制を充実したものとし、生徒の志望する進路が保障できるよう整備していく。

- ・文系、理系とも、生徒のモチベーションを上げるために、その科の特色を活かした取り組みを立案、実行した。
- ・理系1類の学習におけるモチベーション向上が課題であり、2020 年度入学生より理系1類の生徒の数学のカリキュラムの変更を行った。具体的には S3 での数学Ⅲを6単位必修2単位選択から7単位必修へと変更し、それに伴い3年間のシラバスも見直した。

*普通科文系・理系コース、英語科共通

6月8日(土) S2保護者対象コース別説明会

10月18日(金) S2生徒対象コース別説明会

*普通科文系活動報告(定員に余裕ある場合は理系、英語科の生徒も受入可)

12月6日(金) S2同志社女子大学訪問

12月10日(火) S2神戸女学院大学訪問

12月11日(水) S2関西大学訪問

12月13日(金) S2関西学院大学訪問

※ 3月6日(金) J2生徒・保護者対象コース別説明会、3月7日(土) S1文系セミナー

以上の行事は、新型コロナウイルス流行に伴う措置により中止とした。

＊普通科理系活動報告

3月 京大 iCeMS キャラバン(新プログラム) (S2 20人)

5月 京大 iCeMS 訪問プログラム(新プログラム) (S3 54人)

7月 理系セミナー(全理系生対象)、

8月 神戸薬科大学実習、同志社女子薬学部実習、信州研修旅行、阪大分子生物学実習 (S2 有志)

10月 阪大タンパク質科学実習(SI 有志)

12月 奈良女子大学訪問(SI 理系対象)

「京大 iCeMS のワークショップの実施形態が変更され、現在の S2 全員が参加することができなくなったため、3月及び今後のプログラムを中止することとした。他のプログラムは順調に行えたが、有志参加のプログラムは生徒への参加啓発活動が不十分であった点を改善する。

4. 国際理解教育の推進、留学制度の充実 →／V-3. 留学制度の充実

- ・高校3年間で実施している現行留学制度(夏期海外研修・短期留学・中期留学・年間留学)については、留学先でのホームステイの環境を整えることが難しくなっているうえ、斡旋業者の対応も変化している。留学先の学校プログラムが多様になり、教育内容を十分に吟味することが難しくなっていることから、留学先の整理や見直しを行い、安心して充実した留学制度の構築を行う。また、学内の受け入れ家庭を見つけることが困難になってきていることから、従来 YFU より年間留学生と姉妹校 Ravenswood より短期留学生を受け入れてきたが、単位認定を伴う年間留学は、交換留学のみ認めていく方向で検討する。
- ・海外の大学への進学について、生徒・保護者の進路相談、海外大学との入学提携、奨学金確保についてのカウンセリング、それらの情報の収集について、担当部署を新設し専従要員を1名置き、進路指導を充実させる。
- ・高1対象の夏期海外研修(3週間)の充実のためのプレエンパワーメントプログラムの実施を検討する。
- ・高1・2対象夏休み10日間の海外研修、中学生対象の海外研修(候補地:オーストラリア)の企画検討する。

- ・高校3年間で実施している現行留学制度(夏期海外研修・短期留学・中期留学・年間留学)については、留学先でのホームステイの環境を整えることが難しくなっている上、斡旋業者の対応も変化している。留学先の学校プログラムが多様になり、教育内容を十分に吟味することが難しくなっていることから、留学先の整理や見直しを行い、安心して充実した留学制度の構築を行った。また、学内の受け入れ家庭を見つけることが困難になってきていることから、従来 YFU からの年間留学生と姉妹校 Ravenswood からの短期留学生を受け入れてきたが、単位認定を伴う年間留学は、交換留学のみ認めていく方向で決定し、新たな留学教育機関先を探している。
- ・海外の大学への進学について、生徒・保護者の進路相談、海外大学との入学提携、奨学金確保についてのカウンセリング、それらの情報の収集について、海外進路として部署を新設し専従要員を1名置き、指導の充実を図った。また海外進学のための情報交換の場として「ワールドカフェ」を開設した。
- ・年間留学生4名が無事課程を修了し、うち3名が2019年8月に高校3年生に復学した。うち1名は退学しアメリカの学校へ再入学をした。(カナダ1名、アメリカ3名)
- ・2019年8月に年間留学生6名が出発し、2名は現在励んでいるが、4名は帰国し2020年4月と5月にそれぞれ復学した。(カナダ1名、オーストラリア1名、アメリカ3名、ニュージーランド1名)
- ・2019年度第4回中期留学生11名も、無事に課程を修了した。

5. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、次の事に取り組む。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。
- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何ができるかを考える。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。また、教職員の積極的な校内外研修参加をすることで、解放教育をさらに実り豊かなものにする。
- ・SNSを利用するための知識、メディアリテラシーについて適切に学ぶ。

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、次の事に取り組んだ。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を継続した。
- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何ができるかを教員および生徒がともに常に考え続けてきた。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。また、教職員の積極的な校内外研修参加をすることで、解放教育をさらに実り豊かなものになっている。
- ・SNSを利用するための知識、メディアリテラシーについて適切に学んでいるが、今後 COVID-19 の流行により学校内での活動が制限される中においても、オンラインのミーティングツール等を用いて、生徒が自分の言葉で意見を言える機会を作り、人権学習の機会を損なわないように、企画立案に努めていく。

6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。宗教・解放教育・生活指導・進路指導の各部門が協力して指導にあたる。言葉遣いや挨拶、教室の清掃と整理整頓、正しい制服の着用、基本的なソーシャルスキル、及び生活力の向上に意識的に取り組む。特に、SNS によるトラブル等の生活指導事案の適切な対応について、教員の学びを深め、整備する。

- ・授業始まりの時間帯の巡回を学年の教員とともに続け、学習環境の向上に努めた。
- ・SNSも含めたスマートフォン使用での生活指導案件は後を絶たない。引き続き、保護者と協力しつつ、指導方法を模索していく。
- ・2019年度も様々な理由で転学、退学をする生徒がいた。支援を必要としている生徒一人一人の課題克服のためのサポートを行った。ソーシャルスキルを身につけることが必要な生徒には継続して指導を行った。

7. クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

国スポーツ庁及び大阪府教育庁からの指導もあり、生徒の部活動での健全な成長と教員の働き方改革を考慮し、大阪女学院としての「部活動に関わるガイドライン」を策定し、2019年度から部活動指導に適用する。

また、併せて部活動における活動費出納報告書提出も毎年度末に行う。

- ・クラブ活動については、休日の設定・下校時間の徹底・活動費出納報告書の提出について、クラブ顧問の協力により、改善することができた。

8. キリスト教・人権・生活指導・進路及び HR 等すべての活動、行事を総合したプログラムの構築

キリスト教・人権・生活指導・進路及び HR 等すべての活動、行事一つ一つにおいて、生徒が主体となり、意義、目的を明確にして計画的かつ探究的に取り組み、協調性をもって自他を活かし、集団を向上させていく力を身につける機会として、学校での活動を総合するプログラムを構築するために、教職員全員で研究、検討する。

- ・2019年度はまず、中学・高校の1年生の(修養会を兼ねた)オリエンテーション合宿の導入、生徒が主体的に取り組む修学旅行プログラムについて教職員全員で検討を重ねた。中学修学旅行については、引き続き沖縄平和学習として実践の方向である。

Ⅲ. 教育の実施体制

Ⅰ. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190 名(募集人数)

高等学校 115 名(募集人数) [普通科文系 40 名 理系 30 名 英語科英語コース 30 名 国際バカロレアコース 15 名]

(1) 広報の充実

- a. ウェブサイト、公式フェイスブックページ等の活用によるリアルタイムでの学校紹介
- b. 卒業生の働き～時代を越えてつながる愛と奉仕の精神～取材広報の継続
- c. 目的別学校紹介資料の作成・改良
- d. 学校案内を中高別とし、中学用を4月に、高校用を8月に発刊する。
- e. 新しい広告媒体の研究と積極的な活用(梅田、京橋、三宮の三駅に展開した映像広告等)
- f. 広報用の短い動画を数種類作成し、学校説明会で使用
- g. 学校案内ビデオの刷新
- h. 従来の公式ホームページや公式 Facebook に加え、公式 Instagram も開設をし、多様な形で情報発信をしていく。

(2) 説明会・学校訪問への全教員での取り組み

- a. 全教員での在校生の出身公立中学校訪問、校外外での説明会、広報活動の実施についての見直し。
- b. オープンキャンパス、キャンパスナビ、入試説明会の回数、日程、種類、事前広報の検討。
- c. 在校生、卒業生の保護者、卒業生による「保護者のための evening 説明会」の継続。

(3) 入試対策室の充実

入試対策副室長を継続して配置する。

(4) 中学「国際特別入試制度」の継続と発展

- a. 中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、この入試制度と英語科国際バカロレアコース(日本語 DP)との接続をめざす。

→ V-2-(3)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育/V-2-(4) 2018 年度英語科 IB(日本語 DP)コースのスタート

(5) 英語科国際バカロレアコース募集のための広報活動

- a. 英語科国際バカロレアコース募集のための広報活動

本校の教育の方向性をより広く知ってもらうために、国際バカロレアの教育についてオープンなフォーラムを定期的に行ったり、各種説明会で国際バカロレアコースの内容について丁寧な紹介を行う。

- b. 英語を母語とする教員による在日の国際各種学校(インターナショナルスクール)訪問を継続して行う。

(6) 高大接続改革に向けて

大学入試制度改革に向けた、e-ポートフォリオ活用の取り組みを広報で紹介する。

・2020年度入試結果

2020年度中学入学生 161名（国際特別 16名、前期AB 135名、後期 8名、帰国生 2名）

2020年度高校入学生 252名（中学より147名 高校より105名）うち国際バカロレアコース 11名

募集状況の厳しい中、中学入学生、高校からの入学生ともに2019年度を上回る人数を与えられた。

前年度10名減であった中学国際特別入試の出願者が回復したことは、高校国際バカロレアコースへの高校からの入学生数の増加と連動しており、国際バカロレアコースの存在が徐々に認知されつつあることと関連していると考えている。

・国際特別入学生へのオプション授業内容を次年度は語学レベル別に再編成することを決定した。

・IBの「TOK公開講座」を開催。内部進学生への動機づけ、高校入学生募集につながり、成果があった。

・入試対策室を中心に、教職員全員の協力を得て、本校の魅力が伝わる効果的な広報活動を行った。

2. 教職員の組織改善と総合的教育プログラムの構築

若い世代が、中高6学年を偏りなくすべて経験し、どの学年に所属しても展望をもって指導できるように人事配置を行うよう努力する。また、本校が大切にしてきた理念、指導やその具体的なスキルの継承とともに、育むべき生徒像の再確認を行う。その上で、これまで蓄積されたキリスト教、人権、生活指導、進路他、各分掌、行事、教科の取り組みを統合する教育プログラムを教職員全員で構築する。キリスト教に基づく人間理解を深め、教職員の誰もが自分の内面に向き合う礼拝の時間を大切に、キリスト教教育について学ぶことを目的として、伝道週間内に教職員礼拝を行う。

インターネットの普及、身近な社会に日々起きているグローバル化に伴い、学校活動の目標や人間関係構築のスキルについて、指導者自身の意識を更新していく必要がある。教育活動全体の新しいプログラムのイメージを教職員全員で模索しつつ進んだ。これまで蓄積してきた教育プログラム・スキルを継承、発展させつつ、本校の教育理念であるキリスト教を土台とした教育を今後も推進する。

3. 中学・高校図書館機能の充実

(1) 蔵書の充実

各教科の調べ学習がより深化するよう図書、雑誌、データベースなど各種資料収集を充実させる。

(2) 利用サポート

a. 国際バカロレアコースのカリキュラムの円滑な展開のためのサポート、調べ学習の深化のための情報収集等を行う。

b. 教科担当者と連携して授業及び行事が充実するよう各種資料ガイドを作成する。

(3) 図書委員会活動

読書感想文コンクール、文化祭古本市、ビブリオバトル、選書会などにおいて、生徒が主体的に活動できるよう、教員と連携して支援する。

(4) 施設・設備

a. 図書館改装の重点であるラーニング commons の運用を整え、アクティブラーニングを支援する。

b. 案内表示の見直しと配架の工夫により、使いやすい魅力的な書架にする。

c. 中学校・高等学校の生徒専用のWi-Fi敷設を検討する。

(5) 広報の充実

リニューアルした入口のディスプレイ（サイネージ）をホームページや Facebook などと連携することにより、情報発信力を高め、一層の利用促進を図る。

- ・(1)については、生徒の学習支援、教職員向け教材研究用、行事、キャリア教育関連、国際バカロレアコース関連資料を収集・登録(図書1595冊、視聴覚資料(CD、DVD)23件、クラブ雑誌15誌)した。デジタル資料として事典のデータベース、新規に図書館外からも閲覧可能な新聞1紙購読開始した。
- ・(2)については、
 - a.国際バカロレアコースの定例会議に出席して状況の把握、教員と連携し課題や必要資料の確認、生徒の情報収集サポートを行った。また貸出冊数を無制限、他機関から文献取り寄せの無料化を実施した。
 - b.課題や行事に関する資料ガイドやリストを9種作成(アイヌ、解放学習、文楽、狂言ほか)。
資料展示を37種実施(イースター、平和、読書週間、化学道100冊、選書本ほか)
- ・(3)については、読書感想文コンクール(夏:中高、冬:中学のみ)、文化祭古本市、読書週間POP作成、選書会を実施。また学年ごとに活動企画書を作成し、おすすめ図書展示、図書館Weekイベント(漫画・雑誌貸出)、司書体験などを行った。
- ・(4)については、
 - a.ラーニングコモンズ初年度の利用は約140件、おもに中学保健体育、総合学習(沖縄学)、解放学習、高校は国際バカロレアコースの授業が多数行われた。モニター利用の講義、パソコンでの情報収集、ディスカッションなどをしながら課題に取り組む形で、一部の授業で司書が情報収集サポートをした。
 - b.フロアマップと書架ガイドをリニューアルした。
- ・(5)については、入口のサイネージ、ホームページ、Facebookを連携させて情報発信力を高めた。特に入口サイネージは開館時間、展示内容、お知らせなどのほか、オープンキャンパスなどでウェルカムボードとして見学者をお迎えした。

4. 中学・高校教員の人材育成

(1)大阪女学院の教職員としての全体研修

年に一度、大阪女学院の全体の教職員研修会を継続し、全員の参加をめざす。研修では建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶとともに、世の中の変化の中で、教育全体が、また本校が直面する問題について情報を共有し、連帯を深める機会とする。

(2)支え合う組織づくり

多忙を極める中でも教職員が孤立せず、相互に信頼し合い、支え合うことのできる組織づくりをめざす。

- ・新任を中心としたすべての教員が、事例研究、ワークショップなどに参加したり、親睦を深める機会となるような機会を企画し、実施する。特に新任教員においては、キリスト教学校教育同盟の第1回カウンセリング事例研究会や秋季に行われるキリスト教教育同盟新任研修会への参加を義務づける。
- ・教員のコーチ、ファシリテーターとしての資質を開発し伸ばすため、クラス経営や行事指導のガイドラインの確認、実践的な研修やワークショップによる事例研究の機会、サポート体制(学年主任、校務担当責任者、管理職、学校カウンセラー等との連携)の整備と充実をはかる。
- ・校務分掌という業務分担のあり方を批評・検討する。セク特的にならず、プロジェクト毎に有機的かつ責任が明確な業務分担が必要である。また情報の共有は現状の制度ではICTで補うことや、働き方改革面から再度週5日制に戻すことも可能性として検討する。

(3)他校との連携

キリスト教学校教育同盟の新任研修、中堅者研修、大阪私立学校人権教育研究会の新人研修、その他の研修に積極的に参加することによって、教員のスキルアップを図る。

(4)新しい学力観及び探究型学習への対応

→V-2.(1)探究型学習への取り組み/ V-4. ICT教育の発展

- ・学力についての考え方が、「知識・技能」中心から「思考力・判断力・表現力」及び「意欲・経験・多様性」重視へ転換を求められる現代にあって、探究型学習を実践するために、IBワークショップへの全教員の参加をめざす。
- ・英語科国際バカロレアコースでは2018年度から各自タブレット、Chromebookを使って授業、提出物、スケジュール管理を

行っており実践研究を行っている。よって今後、中学校や高等学校の他のコースでも、e-ポートフォリオ作成や探究型授業などの ICT 教育に関わる個人用端末機制度の導入などを検討する。

- ・中学1・2年生に導入している「論理エンジン」について国語科が主導し、全教員の取り組みとしていく。
- ・2018年度に思考・表現する力を育成するための教科横断型のカリキュラムとしてスタートした中学3年生総合の課題研究レポート制作の授業を継続、発展させる。
- ・IB をモデルとして、学習の評価のあり方を改革し、授業において獲得すべき学力の新しいイメージを確立していく。そのために定期試験問題、日々の課題のあり方も徐々に変更していくべく研究を進める。

(5) 人権意識の向上

- ・教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。そのための一つとして、2018年度からはじまった、学院全体の教職員対象キャンパスハラスメント講習会を今後も継続していく。
- ・いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。
- ・多忙な中でも日頃からコミュニケーションを怠ることなく、互いに支え合い、また現場の課題について話し合える教職員集団を目指す。
- ・2018年度の春期に解放委員会の主催で、秋期は生活指導委員会と連携して教職員対象学習会を行ったが、2019年度も継続して行う。また夏期に教職員対象のフィールドワークを実施し、広い視野と正しい知識を養う機会とする。
- ・SNSを利用するための知識、メディアリテラシーについて、教職員も機会をとらえて学習する。

5. 中高大短 連携プログラムについて

キリスト教・解放(人権)・英語の3分野を中心にして連携し、大阪女学院全体として独自の進んだ教育プログラムを生み出す。また、キリスト教学校教育同盟と連携しながら、時代の求めに応じた宗教教育を実施していく

- ・中学・高等学校と大学・短期大学間の教員の有機的かつ弾力的な教員相互派遣や業務補完を検討する。
- ・社会的かつ国際的な問題に強い関心をもつ中学生の要求に応えるため、教育研究センターが主導して大学院で行われている「核廃絶のプログラム」などの研究に少人数の中学生のグループを参加させるといった連携プログラムの創設を模索する。
- ・高校英語礼拝(年6回)のうち1回は、大学・短期大学のネイティブの教員(クリスチャン)に奨励を依頼する。
- ・高校英語科の行事(高1英語キャンプ、高2マルチカルチャーデー)に、大学・短期大学のネイティブの教員に講師として継続的に参加を依頼する。
- ・チャペル礼拝、伝道週間のクラス礼拝の奨励者を大学、短期大学の教職員(クリスチャン)に依頼する。
- ・大学短期大学から依頼があれば、中高教職員(クリスチャン)が礼拝の奨励を行う。
- ・グローバル進路を希望する生徒・保護者が、海外での留学経験のある大学教員に提案、助言等を受けられるよう、連携の仕組みを検討する。

- ・国際的視野に立って創設された本校の教育理念は、現代において学びの目的としてますます大きな意味を持つが、教職員の日々の業務は多忙を極め、研修という形で共有の機会を設けることがとても難しい。
- ・働き方の改革と合わせて、会議の持ち方、業務分担、ICT利用、学習、評価、行事に対する考え方について、提案を重ね、教職員全体の意識の改革を進めるべく努めた。
- ・海外進路担当者の設置は、生徒、教員両者へのサポート体制として有効であった。また、2020年度よりICTのシステムアドミニストレイターを設置することとなった。
- ・高校2年生のIB生2名が模擬国連に選ばれて参加するにあたり、大阪女学院大学教員のサポートを受けることができた。この繋がりから大学の授業への高校生の参加による高大連携が実現することとなった。
- ・教員の人権意識、生徒対応に問題があり、当該教員に学びを促し、指導を行った。

Ⅳ. 生徒支援

Ⅰ. 生徒の自己実現を促す進路指導

(Ⅰ)進路選択への指導、助言

センター試験は2019年度(2020年1月)の実施を最後に廃止され、これに代わり2020年度からスタートする「大学入学共通テスト」がこれまでと同様、1月中旬の2日間で実施される。確かな基礎学力を身につけることを基にして、社会に視野を開き、自分たちが取り組まなければならない課題とともに将来を考えることの大切さを認識させる。また、2019年度から始まる『高校生のための学びの基礎診断』の測定ツールを用い、学習成果や課題を把握することにより生徒自身の学習改善や教師による指導の工夫・充実を進める。自分自身の進路目標を高校2年時点で明確にすることができるよう、進路HRの意味づけをはっきりとさせ、充実させていく。思考力・判断力・表現力育成について研究し、プレゼンの機会などをつくる工夫していく。このように、生徒が自立・自律し、基本的な生活・学習習慣を定着させ伸ばすためには、学習・行事・クラス運営における教員の役割を見直し共有すべき時期にあると認識し、ファシリテーター、コーチとしての観点から、生徒へのアプローチの再構築が課題である。

【進路キャリアガイダンス】

生徒一人ひとりが、中学・高校と進路ガイダンスの流れの中で、進路実現に向けモチベーションを持続し、主体的に学習し、学力をつけるための支援を行った。

中学1年

2学期 進路説明会。中高一貫教育の中での高校進学、進路指導の流れについてのガイダンス。

中学2年

2学期 「生徒の就きたい職業アンケート」より、12分野の同窓生来校。先輩からの進路ガイダンスを実施。

3学期末 進路 HR : 京都造形芸術大学 吉田大作先生による講演

「これからの社会、アップデート」/ 高校のコース説明/ 卒業生の体験談 : 新型コロナウイルス流行に伴う措置により中止

中学3年

1学期 第2回目の高校コース別ガイダンスを実施し、進学の更なる意識付け。

高校1年

1学期 Classi にログインし、基本操作、e-ポートフォリオ作成について学び、新入試に備えた。

夢ナビプログラム実施。7月24日(水)全員が夢ナビライブに参加。志望する学問分野を探究。

2学期 学問分野別進路ガイダンスを実施。

3学期 高校生としての学びを再確認した。

高校2年

2学期 大学別進路ガイダンス実施。臨時進路HRを実施し、進学の意識づけ。

3学期 進路HRで高校3年0学期の意識づけ。

卒業生の受験体験談: 新型コロナウイルス流行に伴う措置により中止

高校3年生

第一希望の進路実現に向けて、またそれがかなわない場合も、最後まで次の希望進路実現に向かうため、昨年に引き続き入試直前サポートの取り組みを強化した。

***センター試験対策** 7月 センター試験 英語・現代文の解説授業を実施。

12月 センター試験予行後、代ゼミ講師による解説授業を実施。

***進路講演会** (河合塾講師): 入試本番に向けての姿勢と意欲を喚起。

***3学期 入試直前講習**

1月の始業日からセンター試験までの1週間を「センター対策期間」

センター自己採点返却から1月末までの1週間を「国公立2次・難関私大対策期間」

質問室を設け、時間割を組み教員が対応、さらに講義室を2教室確保しての直前講習を実施した。

自習を基本とし、朝終礼、礼拝から始め1日のリズムを保って、受験勉強を充実させるサポートを行った。

今年度も18歳人口の減少とともに受験生は現役生の志願者数が上昇しており、現役生がしっかりと目的意識をもって取り組んでいくことが進路実現につながる入試になってきている。2020年度センター試験受験者は107名(244名在籍)。全国の平均点よりも学年全体の平均点は高く、センター試験を受験する生徒はよく努力している。全国の志望動向については、昨年度の文高理低の傾向から文低理高へ変化している。その中で国公立には現役生が21名、過年度生が6名合格。また関関同立4大学の合格者数は現役生で67名(延)であった。大学入学共通テストを次年度に控えていることもあり、指定校推薦・協定校推薦などの早期受験者が目立ち、一般受験の数の減少が顕著である。また、今年的一般受験は私立大学入学定員厳格化の影響を大きく受けた。多様化する大学入試の中で戦略的な受験が合格につながる事が明確になってきている。英語外部検定試験を用いる入試が、AO入試・公募推薦入試においても多くなり、一般試験にも増えている。大学入試改革に向けて、着実に入試が進んでいると感じられた。

2020年卒業生 進路状況

(最終進路)

	進 学					就職	その他	合 計
	大 学	短 大	専門学校	留 学	予備校	就職	その他	合 計
人数	196	14	6	6	22	0	0	244
%	80.3	5.7	2.5	2.5	9.0	0	0	100
%	86.0							
%	88.5							
%	91.0							
%	100							

センター試験受験者数の推移

		2018 年 卒 (300 人)	2019 年 卒 (264 人)	2020 年 卒 (244 人)
センター出願数		179 (59.7%)	143 (54.2%)	107 (43.9%)
2 次試験受験数 (四年制大学)	国公立	延人数 104 実人数 70 (23.3%)	延人数 107 実人数 69 (26.1%)	延人数 81 実人数 50 (20.5%)
	私立	延人数 303 実人数 101 (33.7%)	延人数 235 実人数 72 (27.3%)	延人数 187 実人数 60 (24.6%)
合格数 (四年制大学)	国公立	18	18	21
	私立	58	51	41

* 国公立大学の推薦入試はセンターの有無にかかわらず含んでいます。

() の内の%は卒業生数に対する比率

関西・関西学院・同志社・立命館の入試結果

2020年3月卒業生（現役生）

	関西	関西学院	同志社	立命館	計
延 受験者数	107	95	51	32	285
合格者数	13	30	16	8	67
合格率（％）	12.1	31.6	31.4	25	23.5
実 受験者数	40	54	32	13	
合格者数	12	30	14	7	
特推を除く実受験者数	33	27	23	12	
（特推を除く）実合格者数	5	3	5	6	
（特推を除く）合格率（％）	15.2	11.1	21.7	50.0	
特推（指定校・協定校推薦）	7	27	9	1	44
入学者数	10	29	12	4	55

大阪女学院大学・短期大学 入試結果
合格数
【現役のみ】

	2020年		2019年	
	大学	短大	大学	短大
普通科	16(13)	4(4)	15(13)	2(2)
英語科	1(1)	1(1)	7(5)	9(5)
合計	17(14)	5(5)	22(18)	11(7)

【現役＋浪人】

	2020年		2019年	
	大学	短大	大学	短大
普通科	16(13)	4(4)	16(13)	3(3)
英語科	1(1)	1(1)	7(5)	9(5)
合計	17(14)	5(5)	23(18)	12(8)

（ ）内は入学数

2) 基本的学習習慣の確立

- ・毎日の授業に取り組む姿勢の指導を丁寧に行う。
 - ・定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させる。
 - ・中学ではOJダイアリーを改良し、取組みを継続、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。
 - ・テスト勉強だけにとらわれず、将来の進路を見据えて、毎日の学習計画と努力目標を考えさせていく。
 - ・学習のPDCAサイクルを確立させ、能動的に考え行動する力を促進する。
 - ・ポートフォリオを蓄積し、振り返ることによって、自らの課題を見つけ、次の学習につなげることを促しながら、新入試・新課程にも対応する力を育てる。
 - ・ビッグシスター学習支援制度を継続していく。
- Ⅱ-1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・学習指導においては、特に提出物の期限厳守、補習への全員参加等、生徒の自己管理意識向上の指導を徹底してきた。しかし、新学習指導要領では、各教科の評価方法の改定、授業内容の刷新、宿題・課題の質、量の適正化が重視されており、今後は生徒の自己管理という観点に加えて、生徒の総合的な学力向上のため、担当する教員の側のテーマ、概念の共有が必要であり、評価のあり方、教科間での課題の質・量のバランスの調整等、教科を越えた連携が課題である。
- ・2週間前の試験範囲発表により、定期試験の準備に取りかかる意識づけができてきている。中学生で指導を継続してきたOJダイアリーの活用が身についている生徒が増えてきた。
- ・中高一貫カリキュラムにおける基礎学力の定着は必須の課題である。一方で、学力についての考え方が大きく変化しようとしている今、「基礎学力」とはどのような力かを改めて問い直す必要がある。
- ・中学生の基礎学力定着補習（放課後少人数で自主学習を講師が補助する）のあり方について見直しを行った。

(3) 英語の外部検定試験化への対応

大学入試改革の一環として英語の外部検定試験の利用が本格的に始まり、センター試験のみならず、2次試験、一般入試などへの影響も必至である。外部検定試験受験に備えるため、授業内容の充実、講座の開設をはじめ検定日にあたる日曜日のクラブ活動のあり方等、具体的な課題に取り組む。中学生から英検とGTECの受験を勧め、高校生には積極的に受験することを促していく。

- ・協定校をはじめ、推薦入試ではエントリー条件としての英語の外部検定試験のスコアがないために出願できないケースなどがあり、資格を取っておくことの必要性がさらに高まってきている。英語科主事を中心として高校全体で、英検の受験を勧めてきた結果、受験者数が激増した。今後は、対象を中学生にも広げてアピールを継続していく。
- ・日曜のクラブ活動の予定について、英語外部資格試験の受験日を優先して組むように呼びかけてきた結果、受験希望者への配慮が行き届くようになった。今後もさらに日曜のクラブ活動の在り方を検討し、受験機会を保障していく必要がある。
- ・中学生の中で英検2級合格者が増えていることは、成果の表れである。

(4) 新しい大学入試への対応

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。

特に2019年度から、「多面的・総合的」に評価する入試が関学などで始まり、国公立大学でも2021年度入試で取り入れる大学があることが発表されたことや、高校での活動履歴を記載していくポートフォリオについて、生徒の意識づけに力を入れる。高等学校時代に、学習に加えてクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められるため、宗教や人権、生活指導、進路指導など各部の関係を密にし、総合的な実践プログラムを推進する。志望理由書や大学での学習計画などを文章化できるように指導していく。

- ・ベネッセの教科学力模試に加え、文部科学省が推進する「学力の3要素」を含んだ総合アセスメントテストとして、河合塾の学びみらいパスを継続して実施していく。
- ・2021年度に向かう高大接続改革や学習指導要領の改訂により、大学入試では英語の成績については4技能を測る外部検定試験のスコアの利用が進んでいる。高校生に英語の外部検定試験（4技能）の受検を勧め、高校2年生までにCEFR[B1]に相当する英語資格取得をめざすよう指導する。

- ・2020年度からの大学新入試に対応できるよう、ポートフォリオの作成をはじめ、論理的な文章の書き方、主体的な課題発見と探求等、教育内容の改革について学力検討委員会、各教科で検討し、学年、授業で実践を行ってきた。生徒の進路実現を確かなものにしていくために、継続して対応を検討していく。
- ・大学入学共通テストでの英語の外部検定試験、記述式が延期になり、様々な変化があった。しかしながら、英語の外部検定試験の活用は進んでいくと思われる。
- ・今年度のAO入試・推薦入試では活動内容から受験生の総合的な人間力が評価される傾向が強まり、新しい大学入試への移行が始まっていることが顕著である。入試では「経験」とともに、その「経験」について「語れるもの」を持っているかどうかが問われる。宗教・解放プログラムの一環として必ず振り返りを行い書いている感想文、クラス礼拝で生徒各々が発表するスピーチ等の準備、推敲による内容の吟味こそが総合的な力の獲得につながるものとして取り組みを継続してきた。
- ・ベネッセの“Classi”を使い、高校一年生からポートフォリオを残している。今後、このポートフォリオを整理、活用していきたい。

(5)大阪女学院短大・大学という併設の特色を活かした進学指導

- ・併設短大・大学の優れた英語・国際教育、留学や他大学への編入プログラム等を視野に入れ、特色を活かした進路指導を行う。

- ・大阪女学院大学・短大の特徴や魅力、内部進学の特長を生かしての受験指導を進路HRで行ってきた。
- また大阪女学院大学・短大に進学した卒業生が成果を上げ、希望大学への編入、留学、希望の職種での就職など、自身の力を伸ばせる大学・短大であることを証明していることが一定の受験者の確保に繋がっている。

(6)協定校推薦枠・指定校推薦枠の拡大

- ・協定校推薦枠は関西学院大学44名、同志社女子大学7名、神戸女学院大学4名がある。被推薦生徒の学力向上のために英語の外部試験での基準を設け、被推薦者としての指導を強化する。また、思考力・判断力・表現力を身に付けていけるように意識づけをする。各大学と協定校として高大連携を深める。
- ・大学の定員管理の強化に伴い、指定校推薦枠が減少傾向にある。各大学とも今後の関わりを深め、関東も含め、積極的に新たな関係を築いていく。

- ・同志社女子大学の協定校推薦枠が7名から10名となった。（薬学部、看護学部などが2名枠となり、希望者が増加）
- ・関西学院大学、同志社女子大学、神戸女学院大学、3校との教育連携は、より丁寧にかつ密接にしていきたい。
- ・協定校被推薦者選考について、従来通りの方法で選考を行ったが、関西学院大から、大学面接時に結果が保留となる生徒が出た。再面接により合格と認めていただいたが、本校内での選考方法の見直しをすることとなった。
- ・神戸薬科大学の高大接続として、夏期セミナーに薬学部を志望するS2とS3の生徒が参加した。
- ・協定校推薦の校内選考において、「積極的な志望動機、主体的な学びの目的を明確に持ち、大学の試験官に伝えていく力」について、今まで以上に厳しく指導、選考していく。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ・授業、学級活動、生徒会活動、クラブ活動、その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ・自ら健康の保持増進を図ることができる能力を育成する。そのため保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームが連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ・不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させる。
- ・サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスをもとにして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高める。
- ・教職員が特別支援について学ぶ機会を保障し、特定の生徒への支援スキルの向上が、すべての生徒の支援に結びつくように、意識を高めていく。
- ・必要に応じて、生徒の主治医や関係機関と連携をとり、適切な支援をめざす。
- ・生徒の言動・表情・着衣などを注意深く観察し、虐待の懸念・精神不安のある生徒を見逃さないよう、異常の早期発見に努める。
- ・通学時の安全指導に努め、不審者から生徒を守るために警察と連携する。
- ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ・「部活動に関わるガイドライン」を運用するとともに、今後は外部委託等の可能性について検討する。
- ・スマホ依存、SNSのトラブル、悩みに対するサポート、指導を、保護者と連携して進める。学校生活とは、人と人とが出会い、コミュニケーションをとり、ともに何かを作り上げる経験をする場所であることを再認識し、集団生活・クラブや行事でのリーダー経験などで培われる非認知能力を総合的に獲得する学びをめざす。情報端末に依存することのないよう、時間の正しい使い方も併せて指導していく。

- ・指導員の常駐するサポートルームは、登校がままならない生徒の居場所として、よく機能している。
- ・定期的に支援教育委員会を行うことで、担任、学年主任だけでなく、保健室、カウンセラー、教務、生活指導、管理職全員が共通認識を持った上で、各々の立場で生徒支援に取り組むことができた。
- ・入院治療が必要になった生徒の主治医・カウンセラーと連携をとることで、本人のペースに寄り添った登校復帰支援ができた。
- ・定期・臨時の保健だよりを発行し、生徒への健康教育を行った。
- ・支援教育に関わる生徒の課題は多様化しており、家庭での虐待に関する生徒の報告も増えている。児童相談所、警察サポートセンターとの連携を行った。
- ・通学時の安全指導に努め、不審者から生徒を守るために警察と連携を行った。また、学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となって対応を行った。
- ・スマホ依存、SNSへの書き込みによるトラブル、悩みに対するサポート、指導を保護者と連携して進めた。

V. 改革・改善

2019年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 時代の求めに応じたキリスト教教育の充実と推進

キリスト教教育の中で振り返る機会を確保し、礼拝で話す機会を増やすことによってキリスト教教育の充実と推進をめざす。また、特別の教科となる道徳教育に関する課題についてキリスト教学校教育同盟と連携して研究を深める。

クラス礼拝で生徒一人あたり年間2回のお話を担当するようにし、毎日の礼拝日誌を順番に書いている。高校生は伝道週間に下級生のクラス礼拝でお話をした。また、チャペル礼拝の母の日礼拝は、学年代表1名が作文朗読をした。中学聖歌隊、高校聖歌隊、ハンドベル部、バイブル部、学校YWCA部、吹奏楽部、被災者支援の会は、チャペル礼拝での発表を行った。職員礼拝に藤藪庸一牧師（白浜バプテスト基督教会）を招いて、教職員の研修の機会とした。キリスト教教育聖書科教員がキリスト教学校教育同盟全国聖書科研究集会、同関西地区聖書科研究集会に参加した。

今後は、キリスト教教育の成果を主体的に発信する機会として、生徒のお話によるチャペル礼拝の回数を増やしたい。

2. 生徒の学力向上について

(1) 探究型学習への取り組み →Ⅱ. 教育の内容と学習支援 ー 1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

・2018年度入学生より、高校英語科課程に国際バカロレアコース(日本語 DP スタートは2019年度))を設置しスタートさせた。よって教職員全員で探究型、教科横断型の学びについて研究を進めるとともに、このコースだけでなく、中高全ての授業に探究型の学びとして展開する形態を取り入れることをめざす。

・中1・2に導入した論理エンジンによる指導、論理文章能力検定受験、中3での探究型課題研究レポートの授業を継続発展させる。

・2020年の大学入試改革に向けてキリスト教・教科学習・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会等のあらゆる活動を関連づけた総合的なプログラムの構築を目指す。また、高校1年生より、行事、キリスト教、人権、進路のプログラム、クラブ活動での学び等を、PDCA サイクルPlan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)を意識したe-ポートフォリオ作成の取り組みを今後も推進する。

・受動的な授業から、能動的な授業、評価基準の明確化と公開を目的とし、新しい評価基準の作成に取り組む。日常的な観点別評価の積算が、学期末、学年末の成績に反映されるよう検討を進める。

・論理文章能力検定の受験をはじめて3年になる。レベル6-7を中学2年生の2月に受験している。学年全体の1/3の生徒がレベル7を、1/2の生徒がレベル6をクリアしている。思考力、表現力の基礎となる日本語の文章、言葉の構成について意識的に学ぶ機会としていきたい。

・中学3年生「課題探求-沖縄学」は前年度に引き続き主体的な学び・探求・発表をブラッシュアップし、Google ClassroomなどICTを最大限活用して進めた。

(2) 英語科、教科としての英語の改革の継続 →Ⅱ-2. 高等学校英語科・英語教科の改革

・4技能外部検定試験に対応をするため、高1～3各学年2単位の、系統だった資格試験対策を継続、発展させる。英検以外の資格試験として、従来の TOEIC から GTEC CBT にシフトしての指導を継続する。またその能力を高めるための日本語での課題研究やロジック、レトリックを身につけるプログラムを構築する。

・高2英語科全員参加のエンパワメントプログラムの内容を、さらに発展させる。そのため1学期、2学期の授業においてエンパワメントの教材を用いた実践を次年度も継続する。

・英語の外部検定試験に対応するため、英語教員の学びのために、受験料や英語研修のための費用補助を行う。

(3) 「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育の推進

・中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、高校英語科国際バカロレアコース(日本語 DP)との接続をめざす。

・中学国際特別入学生の学習プログラムの整備を進めると同時に、2018年度8月より実施した中学生有志のプログラム、プレエンパワメントへの参加を促し、国際理解教育、英語科国際バカロレアコースへの関心を高める。さらに、中学英語キャンプ、短期語学研修、ボランティアワークなどのプログラムの開発も検討する。

・「国際特別」入学生の学習プログラムの充実を図り、彼らを中心とした国際理解教育のプログラムを企画、検討する。

中学校舎1階に設置したラウンジを有効に活用する。

・2018年度放課後に開設した英検準1級のための対策講座の受講を発展的に考え、高校生、中学生への募集を継続する。

・中学校でのIBMYPの導入を検討する。

(4)2018 年度 高校英語科国際バカロレアコース(高校2・3年次日本語 DP))の今後

- ・2018 年 2 月、国際バカロレア機構日本語 DP のワールドスクールに認定された。よって、2019 年度4月からIBDP を実施、生徒全員の DP 取得をめざす。
- ・国際バカロレアコース入学の生徒・保護者には最終試験, DP 取得に向けて十分説明を行い、準備を進める。
- ・カリキュラム、シラバスの改善、授業内容、施設設備の充実を図り、英語科国際バカロレアコースへの入学を考えている内部生、他校からの受験生、保護者に国際バカロレアコースについての説明を十分に行う。
- ・IB ワークショップに専任教員全員の受講を進め、コアプログラム意義を全校でシェアし、全教職員の IB 教育への理解を深める。
- ・教職員、生徒のアカデミックオネスティ(学問的誠実性)についての意識を向上させるよう取り組む。導入した剽窃チェックのための PC ソフトを、必要な全教職員が利用できるようにする。
- ・CASの活動に組み込めるように、現在の宗教・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会・体育等の活動・行事の見直し再構築を行う。
- ・毎年3月に実施されるIBDP ワークショップの会場として立候補し、IB 関係者の交流、情報交換の場を提供する。
- ・海外の大学及び国内で国際理解教育を進める大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させる。

- ・国際バカロレアコースの生徒が2学年となり、担当する教員の数も増えた。学びや評価、授業、生徒の可能性等についての教員の意識に少しずつ変化が生まれているのを感じる。教員が自信を持ち、他のコースの生徒の指導を改革していく契機となるように、IBコースを発展させていく。また、IBの評価方法をこれまでの各教科の評価方法に取り入れ、生徒の主体性、探究的な姿勢を伸ばしていく評価の研究を進める。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡がりにより、本校で予定されていた3月のIBDPワークショップが中止となったが、今後もIBの学びを通じて教員のマインドセット、授業の質の向上を図る。
- ・校内研修、IB関連のイベントを一般向けに実施し、IBの認知度向上に努めた。
- ・他校のIBコーディネーターと連携を図り、互いのIB教育に関する研鑽を深めた。
- ・2020年度に行われるIB最終試験に向けての情報収集に努める
- ・海外進路担当者を置いたことで、IB生徒だけでなく、他のコースの生徒で海外進路に関心を持つ生徒たちの相談窓口ができ、また卒業生との交流によって進路に拡がり生まれ、きめ細かい進路指導が可能となった。

(5)高等学校普通科(文系、理系)の充実

→3. 高等学校普通科文系コース及び理系2コース制の整備、充実 参照

- ・高1・2コース別説明会においてスタディーサポート(ベネッセ学力調査)の結果分析から問題点を明確化し到達段階別に対策を考えさせ、モチベーションアップを図る。
- ・文系コースに 2017 年度よりスタートした高1対象文系セミナーを継続する。その内容として、各界で活躍する卒業生の講演に加え、生徒のパネルディスカッションなど参加型のプログラムとする。
- ・理系セミナーとしての2019年度プログラムは以下の通りである。

2019 年 3 月 京大 iCeMS キャラバン(新プログラム) (S2 20 人)

2019 年 5 月 京大 iCeMS 訪問プログラム(新プログラム) (S3 54 人)

2019 年 7 月 理系セミナー(全理系生対象)、

2019 年 8 月 神戸薬科大学実習、同志社女子薬学部実習、信州研修旅行、阪大分子生物学実習 (S2 有志)

2019 年 10 月 阪大タンパク質科学実習(S1 有志)

2019 年 12 月 奈良女子大学訪問(S1 理系対象)

2020 年 3 月 京大 iCeMS キャラバン(S2 20 人)

(*京大 iCeMS キャラバンとは、最先端の科学に触れながら「学びが楽しくなること」を目的としたアクティブラーニングで、生徒の気持ちを学びへの意欲へと向けるプログラムである。)

3. 留学制度の充実

- ・現行のYFUの年間留学、留学生の受け入れ、オーストラリアの Ravenswood 校(姉妹校)との交換留学、カナダのオタワの Longfield Davidson 校(姉妹提携校)、YFU 韓国からの短期交換留学(1 ヶ月)、中期留学(カナダ・アメリカ・イギリス)等、交換留学制度を利用して留学を希望する生徒の支援を行い、国際理解、異文化理解に取り組んでいく。また、種々の留学、夏期海外研修、海外大学進学を希望する生徒への説明会を充実させてサポートを行う。
- ・高1対象の夏期海外研修(3 週間)の内容がさらに充実したものとなるよう、事前学習として中3に、事後の発展学習として、高1にプレエンパワーメントプログラムの実施を検討し、国際理解教育を体系立てて行うことをめざす。
- ・高1・2 対象 St. Mary's College of California での海外研修(夏休み 10 日間)、中学生対象の海外研修(候補地:オーストラリア)を企画し、準備を進める。

- ・現行のYFUの年間留学、留学生の受け入れ、オーストラリアの Ravenswood 校(姉妹校)との交換留学、YFU 韓国からの短期交換留学(1 ヶ月)、中期留学(カナダ・アメリカ・イギリス)等、交換留学制度を利用して留学を希望する生徒の支援を行い、国際理解、異文化理解に取り組んでいく。また、種々の留学、夏期海外研修、海外大学進学を希望する生徒への説明会を充実させてサポートを行った。
- ・高1対象の夏期海外研修(3 週間)の内容がさらに充実したものとなるよう、事前学習として中3に、事後の発展学習として、中3にプレエンパワーメントプログラムの実施を検討し、国際理解教育を体系立てて行うことをめざす。
- ・中学3年生を対象としたプレエンパワーメントプログラムが催行人数に達せず中止となった。よいコンテンツだけに今後のプロモーションに工夫が必要である。

4. ICT教育の推進

ICTの導入について適切な時期、方法を研究しつつ、業務軽減や情報共有とセキュリティ、在宅ワークなどの観点から、慎重に推進していく。

- ・WiFi 環境の整備が完了した東・北・南校舎における今後の ICT 教育の促進について検討、推進する。
- ・英語科国際バカロレアコースでは各自 Chromebook を使って授業、提出物、スケジュール管理等を今後も進める。
- ・中学、高校の他のコースの生徒についても、探検型学習や e-ポートフォリオ作成のため、またタブレット型情報端末を使用することが優位であるカリキュラムや学習方法(オンラインでの双方向性討論型授業、リアルタイムでの意見集約、創造的な作業学習など、各自が保持することの導入時期について検討する。現在、中学高校に研究用として 300 台の Chromebook が使えるようにリースとして整えている。そのため、教員全員が Chromebook を持ち、教科、クラス運営での利用についてシミュレーション研究が出来る環境にあるので、さらに利用を推進する。
- ・上記実施のため、使用ガイドライン、アカデミックオネスティの共有、剽窃ソフトの使用を含め、メディアリテラシー教育を推進する。

- ・サーバ及びクラウドの新規構築・活用を計画。次年度は教員のみアクセス可能な学内インフラを設置予定。
- ・教員のICT研修は今後必須要件である。
- ・ICTの活用により、合理化が可能な業務(会議、印刷、配布など)にかかる時間、労力を削減を図る。
- ・今後のICT教育推進のため、2020年度よりICTのシステムアドミニストレータを設置することとした。

5. 中学・高校教務の新(入力)システムの導入準備

成績処理のために、新しいシステムを構築すべく、2018 年度中にベータ版の完成がみられたので、2019 年度は検証を行っていく。ただ、2002 年より導入されていた成績処理システムがサーバーの寿命とともに 2018 年度Ⅱ学期中間考査から切り替えを余儀なくされた。予定より早い運用ではある。当面の課題は、現在システムのデータチェックと、準備の中の新システム用のチェックを同時進行で行うことである。また、生徒の成績個人情報保管管理についての明確なガイドラインの策定と共通理解が急務である。

6. クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

国スポーツ庁、及び大阪府教育庁からの指導もあり、生徒の部活動での健全な成長と、教員の働き方改革を考慮し、大阪女学院としての「部活動に関わるガイドライン」を策定し、2019年度から部活動指導に運用する。併せて、部活動における活動費出納報告書提出も行うものとする。クラブ活動のスケジュール、活動費運用のあり方について、必要があれば改善を促す。また顧問や外部コーチについて適正な人員配置を行う。

7. 学校危機管理についての検討

- ・大地震を想定した危険回避訓練を継続実施する。
- ・事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定した訓練の計画を進める。生徒教職員に必要な食料と水の備蓄の拡充、自宅への連絡方法の確認、帰宅困難者が出た場合の対応などについて検討する。
- ・地域の避難所として一部校舎を提供することを視野に入れ、地域と協力して災害の対策について検討する。
- ・2017年度に作成した大規模震災・初期対応ハンドブックに加えて、地震対応マニュアル及び対策本部に設置する対処カードを作成する。

8. 中長期的財政計画－施設・設備の保全充実、経費の削減と効率化

今後、校舎の空調設備、屋上防水、外壁塗装、プール補修、チャペルWi-Fi環境の構築などを計画的に行い、校舎の保全充実を図る。そのために中長期的財政計画を明確にし、適切に補修整備を遂行する。

2018年度より授業料を中高一律3万円値上げしたが、同時に諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

9. 教員の労務環境改善

- ・「教員の働き方改革」の推進、「部活動に関わるガイドライン」の作成、授業改善、生徒指導等の観点から、本校教員の1週2休制度を実施し、より働きやすい職場づくりのために推進してきた。しかし、まだまだ課題は多い。例えば、教職員の休日確保すること。また、日曜日の教会出席によって教職員が学校以外の共同体を持てるようにすることなどである。
- ・IB研修や各所で開催される様々な研修への参加を奨励し、学校外での出会い、学びによって教員の疲弊感を軽減し、資質の向上を図る。
- ・今後の教員像（ファシリテーター、コーチ、カウンセラー）を明確にし、教員の業務の種類や範囲を精査し、それ以外についてはアウトソーシングや別事業として切り離すなど、給与体系も含めて弾力的な見直しを行い、今後の教員の働き方について検討する。

- ・大規模災害の危機管理は中高からも学院チームに加わり、推進してきた。
- ・教職員の就業時間遵守の意識を高めることにより、全体の退勤時刻が繰り上げられた。
- ・財政は今後も収支のバランスに細心の注意を払いつつ、必要な投資と支出削減の項目を吟味し、執行する。

2019 年度大阪女学院短期大学事業報告書

I. 教育理念に掲げる3つの教育理念の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の建学精神がキリスト教に基づいていることを明らかに示し、主にチャペル礼拝と諸行事を通して聖書の言葉に耳を傾けることで、自分自身を顧み一人ひとりが神に愛されている存在であることを認識するように努めている。具体的な活動として、以下を挙げることができる。

(1) 年間聖句・年間テーマ、チャペル礼拝

毎日行われるチャペル礼拝では、**2019** 年の年間聖句・テーマを基に、「自分に備わっている才能や能力を十分生かすことで目標に到達できる」というメッセージが、教職員や在学生によって語られた。

・**2019** 年の年間聖句：

「ごく小さな事に忠実な者は、大きな事にも忠実である。ごく小さな事不忠実な者は、大きな事にも不忠実である。(ルカによる福音書 16:10)」

・年間テーマ：「今、ここに生きる」

(2) 年間プログラム

①新入生チャペル・オリエンテーション(4/6)

②毎日のチャペル礼拝(月・火・土曜日)は教職員の奨励による日本語礼拝、水曜日は英語礼拝。金曜日は **Big Sister** による奨励が行われた。その他、誕生感謝礼拝(毎月1回)、月曜特別礼拝(春・秋)、卒業礼拝(**2020** 年 3 月 11 日)が行われ、礼拝への参加状況は、一年間を通して **70%**以上出席した学生は大学・短期大学合わせて **22** 人であった。

③リトリートの実施(6/13~15)

- ・1年生プログラム：『大切な君』を通して、一人ひとりが神によって愛されている存在であることに気付かせ、仲間と共に聖書の言葉に触れリフレッシュするプログラムを実施した。(会場：アクティプラザ琵琶)
- ・2年生以上プログラム：大学のキャンパスをツアーしながら学院内を巡り、茶道と華道(フラワーアレンジメント)を体験しながら、キリスト教との関わりを考えるプログラムを実施した。

④クリスマス礼拝

・点火礼拝：**12** 月 1 日のチャペル礼拝において、西村耕先生からのメッセージがあった。

・**Candle light service**：**12** 月 14 日の **18** 時より聖歌隊、ハンドベルが演奏する大学全体のクリスマス礼拝が朴賢淑准教授の奨励により行われた。同窓、在学生のご家族等の一般来場者が **266** 名、在学生 **227** 名の計 **493** 名が集まり、当日の席上献金 **194,500** 円は、**8** か所(止揚学園、日本キリスト教海外医療協会(JOCS)、カリタス大船渡ベース、釜ヶ崎キリト教共友会、チャンドラゴーナ・キリスト教病院、熊本 YMCA・阿蘇 YMCA・熊本 YWCA、学校法人アジア学院、日本飢餓対策機構)に捧げられた。

2. 人権教育

人々が生存と自由を確保し幸福を追求する権利である人権尊重の重要性について認識し、主体的に関わっていくことを目標として「人権教育講座」を **14** のテーマ別に集中講義方式で実施した。学生個々人が **e-Portfolio** に講座における学びを記録として保存し、ふりかえりの材料とした。また学友会とのコラボレーション企画として、大学祭において、本学の人権教育講座の成果を学内外に公表した。加えて人権教育委員会の提案として、人権教育講座の一部を **SD** として職員に開放した。

3. 英語教育

入学時の英語運用力により、**foundation, standard, advanced** の3つの習熟度レベルを設定し、それぞれのレベルに対応して共通英語科目を展開する教育課程の振り返りと併せ、入学時とその後の英語運用能力伸長測定結果を基に英語専門科目のコアカリキュラムについての点検を始めている。また、引き続いて

授業外での取り組みである集中的語彙学習、集中的リーディングの導入を通して学生の英語運用力向上に取り組んだ。

Ⅱ. 教育内容と学習支援

Ⅰ. カリキュラム

英語運用力の伸長をめざして 2 年次の学習時間の確保等を目標とする新カリキュラムの 2 年目を終え、課題がある程度、明確になりつつあるものの、2 月以降の新型コロナウイルス禍等の影響で、具体的な検討、対応は 2020 年度に持ち越している。

英語に加えて、韓国語の本格的な併修を可能とするカリキュラム (**English+I (One)**) については、卒業後に韓国の大学への編入学や入学をめざす学生が引き続き出てくるなど順調に進んでいる。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

短期大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して、11 月から 3 月まで、月一回の割合で計 5 回のスクーリングプログラムを実施した。スクーリングでは、英語教育、日本語教育、教科外教育の 3 領域に関して、リメディアル教育を中心にした教材に加え、大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるための課題や、入学予定者同士の交流や友人関係形成のきっかけとなる場を提供した。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、8 日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、これまでの生活習慣を切り替えつつ、大阪女学院短期大学で学ぶことの意味、カリキュラムに沿った学びの進め方、教育施設の利用法についての理解を深めるとともに、教育機器等の操作技術を習得することを促した。また学生自身が、本学での学びを体感し、本学での学びの姿勢や学習目標を明確にするための機会を提供する場として、1 泊 2 日の宿泊プログラムも実施した。

(3) Self Access & Study Support Center

SASSC における 3 つの主なサポートプログラムのうち、**Writing Center** での英語教員による英文 **Writing** 指導は、引き続いて需要も多く、正規の授業との連動を密に図り実施した結果、**Writing Center** の利用者は延べ 553 人となった。一方、**Tutoring** の利用者は延べ 98 人であった。**Writing Center** と **Tutoring** の両方の合計延べ利用者数は 651 人となり事業計画で目標としていた両者合計の利用者数延 150 人の 4 倍を超えている。特に **Tutoring** は昨年度の倍以上の利用者数となっている。これは、複数の学生が繰り返し利用しているため、学生スタッフとの良好な関係を築き、リピーター獲得に成功した結果といえる。2020 年度からは **Tutoring** が廃止され、学習アドバイザーが SASSC に常駐することとなる。**Tutoring** では学生スタッフの担当時間に制限があったが、今後はスタッフが常駐することに加え、**LINE** 等のコミュニケーションツールを通して利用者のニーズを広くカバーし、サポート体制の拡大を目指す。**English Speaking Lounge** については活性化を期して年間の利用者数延 50 人を目標としていたが、こちらの年間の利用者数は延 53 人となった。交換留学生及びバディとなる学生の協力を得た結果である。なお、上記の利用者数はいずれも大学、短大の合計人数である。

(4) アドバイザー制度

秋学期初頭のアドバイザーアワーの充実を図り、アドバイザーへの説明会を実施した。これにより、一定の成果をあげたことは評価できる。

検討課題は、編入学を希望する学生の状況に変化がみられたことである。例年 10~20 名の学生が他大学への編入を果たしていたが、本年度は 9 名に止まった。直接の要因は編入希望者が大幅に減ったことであるが、背景の分析などは今後の検討課題である。

(5) 国際交流

昨年度に引き続き学内の国際交流を活発化するとともに、協定等締結先の開拓（短期プログラムと本学短期大学からの編入）を行った。トライリンガルプログラムに所属する学生の編入先として、新たに韓国の建国大学と編入学協定の締結を行った。

また、現在は協定が途切れてしまった **North Central College** と改めて学術協定並びに編入学協定の締結ができないか先方の担当者と交渉を始めた。

English Culture Exchange (ECE) program については新型コロナウイルスの影響を受け、**2019** 年度の開催は中止した。

学内においては、引き続き日本人学生と留学生との交流を促すために **Wilmina Global Supporters (WGS)** による国際交流イベントを **WGS** 主催で **6** 回実施した。

(6)教員養成センター(学生対象)

7 月と **12** 月に開催した「教職勉強会」には大学、短大合わせて **7** 月には **23** 人、**12** 月には **6** 人が参加した。教職課程の協同学習の場となっている。**2019** 年度には **2** 名が教員免許状(中学校英語二種)を取得した。**1** 名が講師登録し、新年度から教壇に立つ。

III. 教育の実施体制

I. 教育学修環境の整備と充実

(1)教育質転換の推進

全学生がタブレット端末 (**iPad**) を所有する教育学修環境を背景に、学内 **ICT** 教育施設として現存のデスクトップ **PC** 教室とタブレット端末 (**iPad**) との検討を行った。その結果、入学時の全学アンケートの結果から、短期大学入学者のほとんどがスマートフォンを所有している。それに反して、自宅等における個人 **PC** 所有率は昨年度に引き続き減少し、入学時の情報そのものに関する理解、活用能力、セキュリティ認知にはリテラシー格差はひらく傾向がさらに顕著になった。以上のことを踏まえ、卒業後の社会的な **ICT** 環境の現状を勘案し、引き続き **PC** 教室の環境維持と上記環境に対応したクラウドを基軸にしたマルチデバイス(スマートフォン・タブレット・**PC**) を統合的に活用しうる能力を養成するマルチデバイス **BYOD** による導入教育を行った。併せて教育コンテンツ制作のための制作設備の改修をおこなった。

(2)生涯にわたる主体的学修のために

一人ひとりに最適化された学修システム体制をめざして、前年度に引き続き、授業内の学修活動と各学生の学習環境及び成果の検証を実施した。卒業生に配布してきた生涯メールアドレス及び生涯ストレージサービスを活用し、卒業後の基礎的な学修活動に関するデータを収集することができた。

2. 図書館機能の充実

学生の学修及び教職員の教育・研究への支援が一層充実するよう、図書館サービスの向上を図った。具体的には、①新設のラーニングcommonsの利用を予約制として円滑な運用を進めた結果、授業、ミーティングなどで約 **50** 回の利用があった。また、学生の課題学習のためのグループでの利用数も顕著に増加した。②蔵書検索システムのリニューアルにより、必要資料の所蔵確認とともに、類似資料紹介機能により幅広い資料収集が可能となった。③個々の課題に関するレファレンスサービス(参考業務)を充実した。④「**Academic Writing**」「**Research Writing**」、大学院生の授業の中でデータベースの使い方ガイダンスを実施、また、「研究調査法」の授業の中で資料収集のサポートを行った。⑤学院関連資料の収集及び大学出版物のリポジトリ登録を進めるとともに、学院教育研究センターと連携して学院関連資料の展示を行った。

IV. 学生支援

1. 奨学金

文部科学省が **2020** 年度から実施する修学支援新制度に大学として参画するための申請を行った。そのことに付随して本学の奨学金制度との併給等について調整を行った。

校内奨学金の制度改正について引き続いて学生の認識が高まるようパンフレットの作成・配布、説明会等を実施した。

また、多様化している校内奨学金制度を継続して整備する。

2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートを行った。

まず、学生の居場所づくりとして、学生相談室のコーヒアワー、クリスマスイベントの実施に加え、学生が主体

となって各学期始めに行った「Welcomeback Event」では、多くの学生やスタッフが関われる場となった。
また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携し比較的早期の対応が可能となった。

3. 進路サポート

(1) 大学編入

4年制大学への編入学支援については、引き続きサポート体制、ガイダンス、資料収集等のサポート体制の充実を図った。

4年制大学へ合計 9 人が編入学し、設置者別内訳としては私立大 9 人（内大阪女学院大学 1 人）であった。

(2) 就職

就職の外的環境としては経団連のルール解除とともに前倒しで採用スケジュールが進行している。また、短期大学生の就活準備は、大学生と同様な就活の流れに沿って進むわけではないため、短期大学生に関しては本学へ求人をいただいている企業を中心にまずは就活準備ができるようガイダンス内容、情報提供などを工夫し、回数を重ねることによって意識づくりができるよう工夫した。その結果、本年度は学内企業セミナーへの短期大学生の参加者数も増加し、2020年4月末では95.6%の内定率となっている。

V. 社会的活動と貢献

1. 地域との連携と貢献

(1) 生涯学習

地域貢献センターとして、従来の生涯学習センターでの社会的貢献活動を推進し、外部組織・団体との連携の仕組みを構築しながら領域の拡大に取り組んだ。

① エクステンションスクール

大阪女学院卒業生及び地域社会の方々に生涯学習の機会を提供することを目的とする本事業は2019年度に第3ステージの初年度を迎えた。

開講講座及び受講生数は以下の通り漸増傾向を示している。

	2015 年度		2016 年度		2017 年度		2018 年度		2019 年度	
	春	春	春	春	秋	秋	春	秋	春	秋
開講講座数	9	10	12	13	15	11	14	11	14	13
受講生数	79	96	120	102	117	90	114	95	107	93

基本方針は変わらず、本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など、質の高い生涯学習の場を受講生に提供している。

残念ながら、3年目を迎える集中講座「韓国語検定(TOPICⅡ)」(2,3月実施)は、新型コロナウイルスの影響により中止となった。

② 公開講座

2019年度より、対話シリーズ4「社会的課題の解決について考える」を講座のテーマとして講演、映画上映、ワークショップを開催した。

実施日:2019年6月29日(土)

場 所:OCC(大阪クリスチャンセンター)

講 師:米川 正子(筑波学院大学准教授 元 UNHCR 国連難民高等弁務官職員)(60 分)

「コンゴにおける紛争下の性暴力と日本との関係」

上映作品:『女を修理する男』(112 分)

ワークショップ:ファシリテーター:奥本 京子(本学教授)および本学学生5名

Bastola Susmita (大学院生)

槇原 杏菜(大学4年生)

松本 みき(大学4年生)

清水 めい(大学4年生)

山森 ほのか(大学4年生) (学年は2019年6月時点)

当日はG20大阪サミットの開催日であったにもかかわらず混乱もなく、中には映画だけを鑑賞する方もいたが、多くの方が熱心に参加し、予定時刻に終了した。参加者数合計 120 名の内訳は下記のとおり
一般(¥1000) 80 名

学院関係者(旧教職員、エクステンションスクール生、MSなど無料) 40 名(内17名本学学生)

講演参加者 113 名

映画鑑賞者(2回の合計) 123 名(1回目 88 名 2回目 35 名)

ワークショップ参加者 38 名(ファシリテーター除く)

毎日新聞朝刊に関連記事が掲載(6月14日)された。

若い世代の参加が、毎年、検討課題であったが、今回、本学の学生がファシリテーターとして協力、また土曜日に授業のある1年生が映画上映、講演に参加するなど、徐々にではあるが、今後の増加が期待される。

2. 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの共同制作と配布を継続して実施した。

また、大阪私立短期大学協会会員校と連携して、短期大学の優れた実態を伝え、イメージアップに資する共同広報に委員会の幹事校として引き続き取り組んだ。

VI. 管理・運営

1. 学生募集

入試志願者を増やすために、引き続きオープンキャンパスの充実に努めた。参加述べ人数は昨年比 120%で増加した。大学短大合同実施のAO入試説明会参加者は昨年比 152%で、AO入試出願者人数は昨年比 182%と大幅に増加した。短期大学における教育を体感できる本学のAO入試取組みへの参加者のほぼ全員が入学した。また、従来から実施しているオープンキャンパス開催時に実施するAO入試説明会への遠方からの参加を容易にする施策に加え、自宅外通学生奨学金の充実に図ったことが周知され、通学圏以外からの入学者数の増加に結びついた。本学での学修意欲が高い方の入学人数増加を図った。日本語学校への学校訪問等を従来の大阪近辺から遠隔地に広げて行い、入学資格を大学と同じに変更をした結果、様々な国・地域から一定の日本語能力と英語力を有する留学生 6 名を迎えることができた。大阪女学院高校生へのオープンキャンパスを実施するとともに大阪女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。高校ガイダンス、模擬授業、相談会等で高校生に直接接し、高校訪問で教員との情報交換を継続し、本学の魅力を広めた結果、オープンキャンパス参加人数増を図った。高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する一層の信頼の醸成を図った。トライリンガルプログラム(韓国語併修)の周知に努めた。昨年に引き続きLSU入学試験を短期大学のみとしたが、高校休校に伴い 3 月出願者人数が減少し、2020 年度は短大 100 人の入学定員に対し 105% (105 人)の入学者数となった。

2. 広報

(1) 学生募集広報

本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努めた。公式フェイスブックの内容の充実に引き続き努め、読者数の増加を図った。加えて LINE、Instagram、Twitter、YouTube より高校生に添った入試情報等の提供に努めた。

受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを引き続き展開した。また、受験生応援サイト OJnavi の情報の充実に引き続き努めた。

スマホ化の一層の進行に対応して、資料請求者や各説明会での来場者に継続して本学の情報を提供する

方策の充実を図った。

本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図った。
カリキュラムの特徴、改善点について、大学案内、ホームページ、受験生応援サイト **OJnavi** 等を多面的に活用して周知を図った。

(2) 広報

学生募集の観点からのホームページの刷新に対応し、玉造駅ウィンドウの定期更新など、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。学生のための学内新聞 **Wilmina Voices** を発行した。

3. 総務（施設設備管理など）

昨年に引き続き、老朽化に伴うトイレのリニューアル工事を1箇所実施し、法人事務局の移転に伴い需要が増した来客用トイレの改修を行った。また、経年劣化に伴う事務局西系統の空調を更新した。教育系施設としては、保健室内の水回りを更新し、室内に洗濯機を新設した。

4. 財務

文部科学省の指示により、入学定員管理を行なった **2019** 年度の入学者は、わずかに定員に届かなかったが入学定員を遵守することによる補助金上の優遇措置もあり、引き続いて財政基盤は安定している。引き続いて入学者数及び在籍学生数を維持するとともに将来計画に向けた資金の継続的な積立を行うことが課題である。

5. 卒業生進路調査

就業1年目と3年目の卒業生にアンケートを実施している。本学での学びが学生のライフデザインにどう活かされたか、進路の選択に本学の学びがどう役立ったのか、キャリアサポートセンターが学生の進路選択において役にたったかなどの設問によって、このアンケートは本学のサポートがどのように受け止められ、実質的な支援に繋がっているかを問うものとなっている。返信される数はそう多くはないが、大切な学生からの意見として今後の支援内容に活かされている。

VII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

恒常的なFD活動として、従来から継続的に実施の「英語」共通科目の担当者間のFD活動については、共通教材の開発も含め、チーム・ティーチング体制の充実を図った。新規のFDとして学長による新任教員対象のオリエンテーションを実施した。FD及びSDの共通の活動として、日本学術振興会が提供する研究倫理教育の **e**ラーニング受講による研修を全ての専任教員と研究活動と経理に関わる常勤の職員に対して義務付け、実施し、研究倫理の一層の浸透を図った。また、コンプライアンス教育と研究倫理教育として研修会「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止」を開催した。なお、人権教育委員会からの提案により、秋の「人権教育講座」の分科会をあらかじめ申し出た職員が聴講する形態のSDを引き続いて実施した。また、大学コンソーシアム大阪が主催する各種SD研修に積極的に若手を中心に複数の専任職員を派遣した。

なお、短期大学基準協会による認証評価を受けるにあたり、自己点検書の作成を専任職員が分担して行ったため、管理職および中堅専任職員の自己評価書を作成する能力とIR関連データを取り扱う能力が向上した。

2. 自己点検・評価

自己点検評価委員会を中心として、自己点検評価を行い、短期大学基準協会による認証評価を受け、指摘を受けた事項について、全学を挙げて改善に取り組み、「適」の評価を得た。

「大阪女学院大学教員活動状況自己点検・評価規程」により専任教員の自己点検・評価を行った。

3. 委員会の機能と役割の再整理

各委員会の役割と目的を再確認し、年度当初に各委員会の活動計画を全体職員会(SM)で共有した。年度末には、例年通り、各委員会の活動の進捗状況等を全体職員会(SM)で共有する予定だったが、2月以降の新型コロナウイルス禍により、全教職員が一堂に集う会議の場をもつことができず、実施できていない。

4. 教学IR、質保証への取り組み

教学IRでは、事務局学務システムの全面的な更新を実施し、運営への活用が本格化している。入試関連データ

に始まり、学業成績、**TOEIC IP** の得点、取得資格、就職・進学等の卒後進路に至るまで、学生に関する情報を一元化し、前述の項目間の相関関係の分析や学生集団あるいは個別学生の学習成果の検証が可能となった。しかし 2 月以降に勃発した新型コロナウイルス禍への対応に多くの時間を割かれたため、活用には至っていない。

5. 退学率低減への取組

前年度に引き続いて事務局教務学生課、学生相談室、保健室等の関係教員、職員が密に連絡をとりながら、きめ細かな対応に努めた。また、特別なケアを要すると思われる学生については担当教員と連携をとり就学継続しやすい環境調整に努めた。加えて、学生の出欠データを各授業担当者およびアドバイザーが確認、事務局への連絡を行うことで欠席が続く学生を早期に把握し面談などを行った。

6. 競争的資金、科研費の獲得

短期大学においても大学等改革総合支援事業を中心とした特別補助金が獲得できるように、業務内容の整理と各部署の連携を進めたが、結果としては**2019**年度も総合改革支援事業で選定されるに至らなかった。一方、科研費の獲得は順調に続いている。なお、獲得した科研費等の研究費に係る事務局における管理体制について引き続き、整備を進めた。

7. 事務局体制

学院内の各事務局の活性化を期した**2020**年度からの部門間の異動に備え、大学・短期大学事務局内の異動についての調整を行った。MBOを活用した評価制度による業務体制や個々の働きの見直しと職制間の業務内容の整理についても継続して実施した。

2019 年度大阪女学院大学事業報告書

1. キリスト教教育

本学の建学精神がキリスト教に基づいていることを明らかに示し、主にチャペル礼拝と諸行事を通して聖書の言葉に耳を傾けることで、自分自身を顧み一人ひとりが神に愛されている存在であることを認識するように努めている。具体的な活動として、以下を挙げることができる。

(1) 年間聖句・年間テーマ、チャペル礼拝

毎日行われるチャペル礼拝では、**2019** 年の年間聖句・テーマを基に、「自分に備わっている才能や能力を十分生かすことで目標に到達できる」というメッセージが、教職員や在学生によって語られた。

・**2019** 年の年間聖句：

「ごく小さな事に忠実な者は、大きな事にも忠実である。ごく小さな事に不忠実な者は、大きな事にも不忠実である。(ルカによる福音書 16:10)」

・年間テーマ：「今、ここに生きる」

(2) 年間プログラム

① 新入生チャペル・オリエンテーション(4/6)

② 毎日のチャペル礼拝(月・火・土曜日)は教職員の奨励による日本語礼拝、水曜日は英語礼拝。金曜日は **Big Sister** による奨励が行われた。その他、誕生感謝礼拝(毎月1回)、月曜特別礼拝(春・秋)、卒業礼拝(**2020** 年 3 月 11 日)が行われ、礼拝への参加状況は、一年間を通して **70%** 以上出席した学生は大学・短期大学合わせて **22** 人であった。

③ リトリートの実施(6/13~15)

- ・1年生プログラム：『大切な君』を通して、一人ひとりが神によって愛されている存在であることに気付かせ、仲間と共に聖書の言葉に触れリフレッシュするプログラムを実施した。(会場：アクティプラザ琵琶)
- ・2年生以上プログラム：大学のキャンパスをツアーしながら学院内を巡り、茶道と華道(フラワーアレンジメント)を体験しながら、キリスト教との関わりを考えるプログラムを実施した。

④ クリスマス礼拝

・点火礼拝：**12** 月 1 日のチャペル礼拝において、西村耕先生からのメッセージがあった。

・**Candle light service**：**12** 月 14 日の **18** 時より聖歌隊、ハンドベルが演奏する大学全体のクリスマス礼拝が朴賢淑准教授の奨励により行われた。同窓、在学生のご家族等の一般来場者が **266** 名、在学生 **227** 名の計 **493** 名が集まり、当日の席上献金 **194,500** 円は、**8** か所(止揚学園、日本キリスト教海外医療協会(JOCS)、カリタス大船渡ベース、釜ヶ崎キリト教共友会、チャンドラゴーナ・キリスト教病院、熊本 **YMCA**・阿蘇 **YMCA**・熊本 **YWCA**、学校法人アジア学院、日本飢餓対策機構)に捧げられた。

2. 人権教育

人々が生存と自由を確保し幸福を追求する権利である人権尊重の重要性について認識し、主体的に関わっていくことを目標として「人権教育講座」を **14** のテーマ別に集中講義方式で実施した。学生個々人が **e-Portfolio** に講座における学びを記録として保存し、ふりかえりの材料とした。また学友会とのコラボレーション企画として、大学祭において、本学の人権教育講座の成果を学内外に公表した。加えて人権教育委員会の提案として、人権教育講座の一部を **SD** として職員に開放した。

3. 英語教育

入学時の英語運用力により、**foundation, standard, advanced** の3つの習熟度レベルを設定し、それぞれのレベルに対応する英語教育の展開も完成年度を迎え卒業生を送り出した。卒業した学生の中には、**foundation** からスタートし、基礎を固め着実に英語力をつけ卒業時に **TOEIC800** を超える学生を排出できた。

Women's Global Leadership プログラムも完成年度を迎え、**716** 生 通年 **3** 人 セメスタ **4** 人、**717** 生 通年 **4** 人 セメスタ **6** 人、**718** 生 通年 **1** 人が参加し、通年留学を可能とした **WGL** の成果が出てきている。

入学時と各年次における英語運用能力伸長測定結果を基に英語専門科目のコアカリキュラムについての点検を始めている。また、引き続いて授業外の取組みである集中的語彙学習、集中的リーディングの導入を通して学生の英語運用力向上に取り組んだ。

スピーキング能力育成のⅠ デイワークショップ(高校教員対象)を実施し、本学の **iPad** を活用し教育実践を共有できた。

Ⅱ. 教育内容と学習支援

Ⅰ. カリキュラム

学生の入学時の英語の習熟度別クラスにおける学習の実質化を期して、**Foundation** レベル、**Standard** レベル、**Advanced** レベル(**WGL=Women's Global Leadership** を含む)に分かれて学ぶカリキュラムの4年目、完成年度を終えた。人権に係る一部の共通科目について **2020** 年度から科目名を変更するなどの調整を行うとともに多様な英語力や学力をもつ学生の英語を使用言語とする専門教育科目の学び(**3000-4000 level**)の実質化に向けてカリキュラム委員会専門教育部会による検討を開始した。

英語に加えて、韓国語あるいは中国語の本格的な併修を可能とするカリキュラム(**English+Ⅰ(One)**)の充実をさらに進め、その一環で運用力の極めて高い学生を対象にした3年次の中国語の授業について国立台湾師範大学の協力を得て、遠隔教育を開始した。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して、**11** 月から **3** 月まで、月一回の割合で計 **5** 回のスクーリングプログラムを実施した。スクーリングでは、英語教育、日本語教育、教科外教育の3領域に関して、リメディアル教育を中心にした教材に加え、大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるための課題や、入学予定者同士の交流や友人関係形成のきっかけとなる場を提供した。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、**8** 日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、これまでの生活習慣を切り替えつつ、大阪女学院大学で学ぶことの意味、カリキュラムに沿った学びの進め方、教育施設の利用法についての理解を深めるとともに、教育機器等の操作技術を習得することを促した。また学生自身が、本学での学びを体感し、本学での学びの姿勢や学習目標を明確にするための機会を提供する場として、**1** 泊 **2** 日の宿泊プログラムも実施した。

(3) Self Access & Study Support Center

SASSC における3つの主なサポートプログラムのうち、**Writing Center** での英語教員による英文 **Writing** 指導は、引き続いて需要も多く、正規の授業との連動を密に図り実施した結果、**Writing Center** の利用者は延べ **553** 人となった。一方、**Tutoring** の利用者は延べ **98** 人であった。**Writing Center** と **Tutoring** の両方の合計延べ利用者数は **651** 人となり事業計画で目標としていた両者合計の利用者数延 **150** 人の **4** 倍を超えている。特に **Tutoring** は昨年度の倍以上の利用者数となっている。これは、複数の学生が繰り返し利用しているため、学生スタッフとの良好な関係を築き、リピーター獲得に成功した結果といえる。**2020** 年度からは **Tutoring** が廃止され、学習アドバイザーが **SASSC** に常駐することとなる。**Tutoring** では学生スタッフの担当時間に制限があったが、今後はスタッフが常駐することに加え、**LINE** 等のコミュニケーションツールを通して利用者のニーズを広くカバーし、サポート体制の拡大を目指す。**English Speaking Lounge** については活性化を期して年間の利用者数延 **50** 人を目標としていたが、こちらの年間の利用者数は延 **53** 人となった。交換留学生及びバディーとなる学生の協力を得た結果である。なお、上記の利用者数はいずれも大学、短大の合計人数である。

(4) アドバイザー制度

全学年が **2016** 年度改訂のカリキュラムのもとで学ぶ体制への移行は、ほぼ滞りなく進めることができた。特に、学年が上がる際に殆どの教員が担当する履修登録指導（例えば、1 年次の **OJU** ゼミ担当のアドバイザーから 2 年次のアドバイザーへの引継ぎなど）においても、各アドバイザーの努力とキャンパスマジックの利用等により実施できたことは、アカデミックアドバイザー制度に関して一定の定着がみられたと評価できる。一方、課題として残っている点もある。キャンパスマジックにおいて機能の追加が難しいこともあり、履修科目登録の際に担当アドバイザーや教務スタッフの間でのやり取りが煩瑣になること、それらに伴い、学生が希望する授業の履修に至らないケースが生じ得ること、**Portfolio** 等を用いた引継ぎに、さらなる充実を図る必要があること、などである。これらについては学習サポート委員会で検討を続けているが、教務や他の委員会と連携しつつ改善を図りたい。

(5) 国際交流

昨年度に引き続き学内の国際交流を活発化するとともに、交換留学協定等締結先の開拓（短期と長期プログラム）や **Women's Global Leadership** の留学プログラムのための留学先の開拓に取り組んだ。

2019 年度は新たに韓国のソウル女子大学校と交換留学協定を締結し、**Abilene Christian University**（アメリカ）とも学術協定を締結する準備をしている。アメリカの **Frost Valley YMCA** や韓国の建国大学をそれぞれの国に通年留学中の学生が夏季休暇に滞在・インターンシップができないか検討を始めた。

2019 年度は協定校へ通年留学に 6 人、セメスタ留学に 11 人参加している。

2019 年度より開始した **English+1** の短期中国語研修には中国語特別演習Ⅱ-I を受講している学生 10 名が国立台湾師範大学での約 3 週間のプログラムに参加した。

学内においては、引き続き日本人学生と留学生との交流を促すために **Wilmina Global Supporters (WGS)** による国際交流イベントを **WGS** 主催で 6 回実施した。

大学院においても、共同研究等を目的とし、**Asia Center**（タイ）、聖公会大学（韓国）と学術協定を締結し、**Birzeit University**（パレスチナ）とも締結を行う。

(6) 教員養成センター（学生対象）

7 月と 12 月に開催した「教職勉強会」には大学、短大合わせて 7 月には 23 人、12 月には 2 人が参加した。教職課程の協同学習の場となっている。**2019** 年度には 5 名（内 1 名は科目等履修生）が教員免許状（中学高等学校英語一種）を取得した。また、教員採用試験の最終合格者はいなかったが、3 名が講師登録し、新年度から教壇に立つ。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1) 教育質転換の推進

全学生がタブレット端末（iPad）を所有する教育学修環境を背景に、学内 ICT 教育施設として現存のデスクトップ PC 教室とタブレット端末（iPad）との検討を行った。その結果、入学時の全学アンケートの結果から、大学入学者のほとんどがスマートフォンを所有している。それに反して、自宅等における個人 PC 所有率は昨年度に引き続き減少し、入学時の情報そのものに関する理解、活用能力、セキュリティ認知にはリテラシー格差はひらく傾向がさらに顕著になった。以上のことを踏まえ、卒業後の社会的な ICT 環境の現状を勘案し、引き続き PC 教室の環境維持と上記環境に対応したクラウドを基軸にしたマルチデバイス（スマートフォン・タブレット・PC）を統合的に活用しうる能力を養成するマルチデバイス **BYOD** による導入教育を行った。併せて教育コンテンツ制作のための制作設備の改修をおこなった。

(2) 学修解析(Learning analytics)と生涯学習への応用

一人ひとりに最適化された学修システム体制をめざして、前年度に引き続き、授業内の学修活動と各学生の学習環境及び成果の検証を実施した。卒業生に配布してきた生涯メールアドレス及び生涯ストレージサービスを活用し、卒業後の基礎的な学修活動に関するデータを収集することができた。

2. 図書館機能の充実

学生の学修及び教職員の教育・研究への支援が一層充実するよう、図書館サービスの向上を図った。具体的には、①新設のラーニングコモンズの利用を予約制として円滑な運用を進めた結果、授業、ミーティングなどで約 50 回の利用があった。また、学生の課題学習のためのグループでの利用数も顕著に増加した。②蔵書検索システムのリニューアルにより、必要資料の所蔵確認とともに、類似資料紹介機能により幅広い資料収集が可能となった。③卒業論文をはじめ個々の課題に関するレファレンスサービス（参考業務）を充実した。④「Academic Writing」「Research Writing」、大学院生の授業の中でデータベースの使い方ガイダンスを実施、また、「情報の理解と活用」の授業の中で資料収集のサポートを行った。⑤学院関連資料の収集及び大学出版物のリポジトリ登録を進めるとともに、学院教育研究センターと連携して学院関連資料の展示を行った。

IV. 学生支援

1. 奨学金

文部科学省が 2020 年度から実施する修学支援新制度に大学として参画するための申請を行った。そのことに付随して本学の奨学金制度との併給等について調整を行った。

校内奨学金の制度改正について引き続いて学生の認識が高まるようパンフレットの作成・配布、説明会等を実施した。

また、多様化している校内奨学金制度を継続して整備する。

2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートを行った。

まず、学生の居場所づくりとして、学生相談室のコーヒアワー、クリスマスイベントの実施に加え、学生が主体となって各学期始めに行った「Welcomeback Event」では、多くの学生やスタッフが関われる場となった。

また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携し比較的早期の対応が可能となった。

3. 進路サポート

企業採用の外的要因に左右された年度となった。特に本採用までの期間を待つことなく、夏期からインターンシップでの囲い込み採用が早期化し、早期内定により就活を終える学生も少なくなかった。11月には校内企業セミナーにおいては40社の今まで採用いただいている企業を招き、多くの学生が直接採用担当者の方から会社説明会を聞く機会が与えられた。また、昨年度に引き続き、秋学期が始まる前に全学年の留学生を対象に就職セミナーを開催した。結果、2020年4月末では91.9%の内定率となっている。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院生の教育研究の質の向上を目指し、院生の研究報告の機会を充実させるとともに、教員による積極的な関与を進め、院生の論文作成能力の向上を図った。大学院で学ぶ学生の確保については、2020 年度には 7 人(内、外国人留学生 5 人)の新たな大学院前期課程(M)の学生と大学院後期課程(D)に 1 人(外国人留学生)の学生を迎えることとなった。また、2019 年度は 3 名の大学院前期課程(M)修了者に修士の学位をまた、大学院後期課程(D)を修了した 1 人に博士の学位の授与を行った。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外の研究の推進を目的とし、プロジェクト1「国際共生の研究」では、平和、人権、開発などの研究を「平和・人権研究会」での研究発表と議論で実施し、国際共生に関わる課題を研究した。プロジェクト2「言語教育の研究」では、全国語学教育学会(JALT)の研究大会を共催した。プロジェクト3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、ファシリテーション研究の方向性、位置づけ、研究・実践の相関関係、本学における授業の方向性・コンセプトのあり方等についての研究会を 5 回開催し、それぞれのテーマに沿ったファシリテーションのあり方を模索した(3/11に予定していたプロジェクト3の研究会は新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて延期した)。国際共生研究所全体の公開研究会としては 5 回の研究会を開催

した。また、Newsletter 第 13 号を発行して、国際共生研究所の活動を広報した。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター（教員対象）

8 月に 2 日間にわたって実施した教員免許状更新講習には延べ 66 人が参加した。受講後の参加者評価は例年通り好評であった。教員養成センター・ホームページを定期的に更新し、「英語教育リレー随筆」や「書籍紹介」で教育情報を発信するとともに、Newsletter 第 31 号および教員養成センター機関誌 vol.10 を発行して、教員養成センターの活動を広報した。

2. 地域との連携と貢献

(1) 生涯学習

地域貢献センターとして、従来の生涯学習センターでの社会的貢献活動を推進し、外部組織・団体との連携の仕組みを構築しながら領域の拡大に取り組んだ。

① エクステンションスクール

大阪女学院卒業生及び地域社会の方々に生涯学習の機会を提供することを目的とする本事業は 2019 年度に第3ステージの初年度を迎えた。

開講講座及び受講生数は以下の通り漸増傾向を示している。

	2015 年度		2016 年度		2017 年度		2018 年度		2019 年度	
	春	春	春	春	秋	秋	春	秋	春	秋
開講講座数	9	10	12	13	15	11	14	11	14	13
受講生数	79	96	120	102	117	90	114	95	107	93

基本方針は変わらず、本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など、質の高い生涯学習の場を受講生に提供している。

残念ながら、3年目を迎える集中講座「韓国語検定（TOPIKⅡ）」（2,3月実施）は、新型コロナウイルスの影響により中止となった。

② 公開講座

2019年度より、対話シリーズ4「社会的課題の解決について考える」を講座のテーマとして講演、映画上映、ワークショップを開催した。

実施日：2019年6月29日（土）

場 所：OCC（大阪クリスチャンセンター）

講 師：米川 正子（筑波学院大学准教授 元 UNHCR 国連難民高等弁務官職員）（60 分）

「コンゴにおける紛争下の性暴力と日本との関係」

上映作品：『女を修理する男』（112 分）

ワークショップ：ファシリテーター：奥本 京子（本学教授）および本学学生5名

Bastola Susmita（大学院生）

槇原 杏菜（大学4年生）

松本 みき（大学4年生）

清水 めい（大学4年生）

山森 ほのか（大学4年生）（学年は 2019 年 6 月時点）

当日は G20 大阪サミットの開催日であったにもかかわらず混乱もなく、中には映画だけを鑑賞する方もいたが、多くの方が熱心に参加し、予定時刻に終了した。参加者数合計 120 名の内訳は下記のとおり
一般（¥1000） 80 名

学院関係者（旧教職員、エクステンションスクール生、MSなど無料） 40名（内17名本学学生）

講演参加者 113名

映画鑑賞者（2回の合計） 123名（1回目 88名 2回目 35名）

ワークショップ参加者 38名（ファシリテーター除く）

毎日新聞朝刊に関連記事が掲載(6月14日)された。

若い世代の参加が、毎年、検討課題であったが、今回、本学の学生がファシリテーターとして協力、また土曜日に授業のある1年生が映画上映、講演に参加するなど、徐々にではあるが、今後の増加が期待される。

(2) 地域、行政、企業、地域の義務教育諸学校との連携と貢献

地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの共同制作と配布を継続して実施した。また、近隣の化粧品・医薬部外品製造企業とのコラボレーションをビジネス専攻の学生により授業内の取り組みとして継続して進めた。

大阪市立の小学校、中学校との連携によるインターンシップを引き続いて **WGL** や教職課程を専攻する学生の参画により進めた。

大学コンソーシアム大阪をプラットフォームとする私立大学等改革総合支援事業に前年度に続き申請し、大学コンソーシアム大阪に本学教職員をプラットフォームの基本方針策定および地域の地方自治体ならびに地域の産業界等との協議を行う委員として、また同コンソーシアムが進める部会の推進委員長として派遣するとともに学内に設置する地域連携委員会を中心とする全学的参画により、地域の高等教育機関との連携および大阪市等の地域の行政機関や大阪商工会議所等の地域の産業界との連携を図った。

VII. 管理・運営

1. 学生募集

入試志願者を増やすために、引き続きオープンキャンパスの充実に努めた。参加述べ人数は昨年比 **120%** で増加した。大学短大合同実施のAO入試説明会参加者は昨年比 **152%** で、AO入試出願者人数は昨年比 **182%** と大幅に増加した。

大学教育を体感できる本学のAO入試取り組みへの参加者のほぼ全員が入学した。また、従来から実施しているオープンキャンパス開催時に実施するAO入試説明会への遠方からの参加を容易にする施策に加え、自宅外通学生奨学金の充実を図ったことが周知され、通学圏以外からの入学者数の増加に結びついた。本学での学修意欲が高い方の入学人数増加を図った。

日本語学校への学校訪問等を従来大阪近辺から遠隔地に広げて行ったことにより、様々な国・地域から一定の日本語能力と英語力を有する留学生を迎えることができた。予定通り入学定員の1割（**15人**）程度の**19人**の留学生が入学している。

大阪女学院高校生へのオープンキャンパスを実施するとともに大阪女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。

高校ガイダンス、模擬授業、相談会等で高校生に直接接し、高校訪問で教員との情報交換を継続し、本学の魅力を広めた結果、オープンキャンパス参加人数増を図った。

高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する一層の信頼の醸成を図った。

短期大学の韓国語併修に引き続き、大学においても英語の学修に加えて、韓国語または中国語を第二外国語として重点的に併修できる **English Plus One** プログラムの周知を図り、大学の志願者数増を図った。

2020年度 学生募集も引き続き入学定員管理を厳守すべく試験種別を精査し **3月** 入試実施調整等を行った結果、**2020年度** は **150人** の入学定員に対し **103%** (**154人**) の入学者数となった。

2. 広報

(1) 学生募集広報

本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努めた。公式フェイスブックの内容の充実に引き続き努め、読者数の増加を図った。加えて **LINE**、**Instagram**、**Twitter**、**YouTube** より高校生に添った入試情報等の提供に努めた。

受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを引き続き展開した。また、受験生応援サイト **OJnavi** の情報の充実に引き続き努めた。

スマホ化の一層の進行に対応して、資料請求者や各説明会での来場者に継続して本学の情報を提供する方策の充実を図った。

本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図った。

カリキュラムの特徴、改善点について、大学案内、ホームページ、受験生応援サイト **OJnavi** 等を多面的に活用して周知を図った。

(2)広報

学生募集の観点からのホームページの刷新に対応し、玉造駅ウィンドウの定期更新など、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。学生のための学内新聞 **Wilmina Voices** を発行した。

3. 総務(施設設備管理など)

昨年に引き続き、老朽化に伴うトイレのリニューアル工事を1箇所実施し、法人事務局の移転に伴い需要が増した来客用トイレの改修を行った。また、経年劣化に伴う事務局西系統の空調を更新した。教育系施設としては、保健室内の水回りを更新し、室内に洗濯機を新設した。

4. 財務

入学者は引き続いて定員を確保し、財政基盤は安定している。また、前年度に続いて文部科学省改革総合支援事業補助金タイプ 3「プラットフォーム形成」の補助金を獲得した。将来計画に向けた資金の継続的な積立を行うことは依然として課題である。

5. 卒業生進路調査

就業1年目と3年目の卒業生にアンケートを実施している。本学での学びが学生のライフデザインにどう活かされたか、進路の選択に本学の学びがどう役立ったのか、キャリアサポートセンターが学生の進路選択において役にたったかなどの設問によって、このアンケートは本学のサポートがどのように受け止められ、実質的な支援に繋がっているかを問うものとなっている。返信される数はそう多くはないが、大切な学生からの意見として今後の支援内容に活かされている。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

恒常的なFD活動として、従来から継続的に実施の「英語」共通科目の担当者間のFD活動については、共通教材の開発も含め、チーム・ティーチング体制の充実を図った。新規のFDとして学長による新任教員対象のオリエンテーションを実施した。FD及びSDの共通の活動として、日本学術振興会が提供する研究倫理教育の eラーニング受講による研修を全ての専任教員と研究活動と経理に関わる常勤の職員に対して義務付け、実施し、研究倫理の一層の浸透を図った。また、コンプライアンス教育と研究倫理教育として研修会「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止」を開催した。なお、人権教育委員会からの提案により、秋の「人権教育講座」の分科会をあらかじめ申し出た職員が聴講する形態のSDを引き続いて実施した。また、大学コンソーシアム大阪が主催する各種SD研修に積極的に若手を中心に複数の専任職員を派遣した。

2. 自己点検・評価

「大阪女学院大学教員活動状況自己点検・評価規程」により専任教員の自己点検・評価を行った。

3. 委員会の機能と役割の再整理

各委員会の役割と目的を再確認し、年度当初に各委員会の活動計画を全体職員会(SM)で共有した。年度末には、例年通り、各委員会の活動の進捗状況等を全体職員会(SM)で共有する予定だったが、2月以降の新型コロナウイルス禍により、全教職員が一堂に集う会議の場をもつことができず、実施できていない。

4. 教学IR、質保証への取り組み

教学IRでは、事務局学務システムの全面的な更新を実施し、運営への活用が本格化している。入試関連データに始まり、学業成績、TOEIC IP の得点、取得資格、就職・進学等の卒業進路に至るまで、学生に関する情報を一元化し、前述の項目間の相関関係の分析や学生集団あるいは個別学生の学習成果の検証が可能となった。

しかし 2 月以降に勃発した新型コロナウイルス禍への対応に多くの時間を割かれたため、活用には至っていない。

5. 退学率低減への取組

前年度に引き続いて事務局教務学生課、学生相談室、保健室等の関係教員、職員が密に連絡をとりながら、きめ細かな対応に努めた。また、特別なケアを要すると思われる学生については担当教員と連携をとり就学継続しやすい環境調整に努めた。加えて、学生の出欠データを各授業担当者およびアドバイザーが確認、事務局への連絡を行うことで欠席が続く学生を早期に把握し面談などを行った。

6. 競争的資金の獲得と管理体制の整備

競争的補助金の獲得に向けて全学を挙げて取組み、**2019** 年度も私立大学等改革総合支援事業タイプ 3「プラットフォーム形成」に申請し、補助金を獲得した。その他の特別補助金と合わせ、競争的補助金は順調に獲得している。科研費の獲得についても引き続き堅調に推移した。なお、獲得した科研費等の研究費に係る事務局における管理体制について引き続き、整備を進めた。

7. 事務局体制

学院内の各事務局の活性化を期した **2020** 年度からの部門間の異動に備え、大学・短期大学事務局内の異動についての調整を行った。MBOを活用した評価制度による業務体制や個々の働きの見直しと職制間の業務内容の整理についても継続して実施した。

2019年度大阪女学院法人事務局事業報告書

I. 法人管理運営の推進

学校法人大阪女学院寄附行為に基づいて、学校法人の管理運営を行った。

1. 理事会、評議員会、学院運営会議の開催

(1) 理事会

理事会構成員（理事 11 名）

錦織 一郎（理事長） 長谷川 洋一（副理事長）

浅田 晋太郎 加藤 映子 河内 鏡太郎 三木 美樹 中垣 芳隆 中村 真喜子

丹羽 朗 小笠原 純 バンダビルト和子

監事（2 名）： 森本 晴生 時岡 禎一郎

【理事会開催一覧】

	日時	出席者	議事内容
第1回	2019 年 5 月 28 日 火曜日 14 時 00 分 ～15 時 50 分 16 時 25 分 ～17 時 00 分 17 時 45 分 ～18 時 00 分	理事 11 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 大学専任教員、中高専任教員及び専任事務職員の採用活動の件 ② ICT 倫理規程の件 ③ 高等学校学則変更・訂正の件 ④ 2018 年度基本財産処分の件 ⑤ 2018 年度事業報告の件 ⑥ 2018 年度決算及び監事監査報告の件 ⑦ 2019 年度予算変更の件
第2回	7 月 30 日 火曜日 14 時 00 分 ～17 時 00 分	理事 11 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 中学校・高等学校専任教員採用の件 ② 大学・短期大学専任教員採用の件 ③ 2020 年度学生納付金（大学・短大）の件 ④ 2018 年度決算数字の訂正の件 ⑤ 2019 年度監事監査計画の件 ⑥ 中期計画の件
第3回	9 月 24 日 火曜日 14 時 00 分 ～15 時 30 分	理事 11 名 監事 2 名 陪席 3 名	① 2020 年度中学校・高等学校の学納金の決定の件 ② 2020 年度大学・短期大学の学納金の決定の件 ③ 2020 年度中学校・高等学校専任教員採用の件 ④ 2020 年度大学・短期大学の専任教員決定の件 ⑤ 2020 年度専任事務職員決定の件 ⑥ 学長候補選考委員会設置の件 ⑦ 業務担当理事選任の件 ⑧ 第Ⅲ期中期計画の件 ⑨ 2019 年度大学事業計画の改定・追加の件
第4回	11 月 26 日 火曜日 14 時 00 分 ～15 時 35 分 17 時 45 分 ～18 時 10 分	理事 10 名 監事 2 名 陪席 3 名	① 中学校・高等学校の専任教員採用の件 ② 専任事務職員の採用の件 ③ 専任事務職員の昇級の件 ④ 大学・短期大学学長選任の件 ⑤ 大学学則ほか関連規程改定の件 ⑥ 2019 年度予算の補正の件 ⑦ 2020 年度事業計画（案）の件

			⑧ 私立学校法改正に伴う寄附行為ほか関連規程改正の件
第5回	2020 年 2 月 25 日 火曜日 14 時 00 分 ～17 時 30 分	理事 10 名 監事 2 名 陪席 3 名	① 中学校・高等学校専任教員採用の件 ② 大学・短期大学の専任教員採用の件 ③ 短期大学認証評価に伴う学則変更の件 ④ 理事の競業の件 ⑤ 再雇用者（専任・嘱託）の契約の件 ⑥ 図書館長選任の件 ⑦ 中学校・高等学校の経理処理の件 ⑧ 2020 年度予算概要の件 ⑨ 第Ⅲ期中期計画の件 ⑩ 大学・短期大学専任教員の昇格の件
第6回	3 月 31 日 火曜日 15 時 05 分 ～16 時 10 分	理事 11 名 監事 1 名 陪席 3 名	① 2020 年度予算（案）の件 ② 役員報酬規程改定の件 ③ 監事監査規程改定の件 ④ 第Ⅲ期中期計画の件 ⑤ 中学校・高等学校の学則変更の件 ⑥ 大学・短期大学の学則変更の件 ⑦ 大学・短期大学副学長選任の件 ⑧ 大阪女学院大学専任教育職員選考規程改定の件 ⑨ 就業規則等改定の件 ⑩ 給与規程改定の件

（場所：大阪女学院大学 1 階会議室又は 2 階演習室）

（2）評議員会の開催

評議員会構成員（評議員 25 名）

錦織一郎（理事長・議長）

有澤 慎一	浅田 晋太郎	S.Cornwell	長谷川 洋一	廣瀬 弘道
井之上 芳雄	上内 鏡子	葛西 隆司	加藤 映子	河内 鏡太郎
川口 妙子	児島 若菜	前島 信平	三木 美樹	中垣 芳隆
中村 真喜子	中山 羊奈	丹羽 朗	小笠原 純	岡村 恒
高田 町子	堤 はゆる	バンドビルト和子	山本 俊正	
監事（2 名）：	森本 晴生	時岡 禎一郎		

【評議員会開催一覧】

	日時	出席者	議事内容
第1回	2019 年 5 月 28 日 火曜日 16 時 00 分 ～16 時 20 分 17 時 05 分 ～17 時 40 分	評議員 21 名 監事 2 名	① 2018 年度基本財産処分 ② 2018 年度事業報告 ③ 2018 年度決算及び監事監査報告 ④ 2019 年度予算変更
第2回	11 月 26 日 火曜日 16 時 00 分 ～17 時 40 分	評議員 21 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 2019 年度予算の補正 ② 2020 年度事業計画（案） ③ 私立学校法改正に伴う寄附行為ほか関連規程改正の件
第3回	2020 年	評議員 22 名	① 2020 年度予算（案）

	3月31日 火曜日 14時00分 ～15時00分	監事 1名 陪席 2名	② 役員報酬規程改定の件 ③ 監事監査規程改定の件 ④ 第Ⅲ期中期計画の件
--	--------------------------------	----------------	---

(場所:大阪女学院大学第Ⅰ会議室)

(3) 理事・監事・評議員懇談会の開催

9月24日、大阪女学院大学Ⅰ階会議室にて、理事・監事・評議員懇談会を開催した。2020年度から24年度までの第Ⅲ期中期計画案について、各部門代表からの発題の後、4グループに分かれて自由な意見交換を行い、発表を行った。頂戴した様々な意見や情報、ヒントは、今後の中期計画案に反映することにした。

(4) 学院運営会議の開催

学院運営会議規程に基づき、理事会から付託されている事項について、学院運営会議を計25回開催した。そのうち、理事会直前に開催する学院運営責任者全員が出席し、理事会直前に議事内容・方針を確認する拡大学院運営会議の開催計3回が含まれる。

① 学院運営会議(常勤理事者会議)

招集者:錦織一郎(理事長)

構成員:長谷川洋一(副理事長)、中村真喜子(理事/中学校・高等学校校長)、
丹羽朗(理事/中学校・高等学校副校長)、加藤映子(理事/大学・短期大学学長)、
中垣芳隆(理事/図書館長)、浅田晋太郎(理事/大学・短期大学事務局長)、
葛西隆司(評議員/法人事務局長)、宗行孝之介(陪席/法人事務局課長)
以上9名が会議に出席した。

② 拡大学院運営会議(常勤理事者に加え、学院内に勤務する評議員を加えた会議)

招集者:錦織一郎(理事長)

構成員:上述の学院運営会議構成員に加えて、次の者が出席した。

前島信平(評議員/高等学校教員)、Steven S. Cornwell(評議員/大学・短期大学副学長)、

【学院運営会議/拡大学院運営会議開催一覧】

*なお、下記においてJSは中学校・高等学校、UCは大学・短期大学の略称

	日時	議事内容
第1回	2019年 4月9日 火曜日 13時45分～16時00分	① 学院オリエンテーションの振り返りの件 ② 中高ICTガイドラインの件 ③ 第3回ウエルミナジュニアカップの開催の件 ④ キャンパスハラスメント学習会の件 ⑤ 第Ⅲ期中期計画推進の件 ⑥ 職員食堂使い捨て容器の件 ⑦ 出退勤時刻の管理の件 ⑧ 専任職員の公募検討の件 ⑨ 学院関連の規程の法人HPへのUPの件
第2回	4月23日 火曜日 13時45分～15時45分	① 職員食堂使い捨て容器の件 ② 中高ICTガイドラインの件 ③ ハラスメント学習会実施の件 ④ 第Ⅲ期中期計画推進の件 ⑤ 専任事務職員の公募検討の件 ⑥ 学院の教職員体制の件 ⑦ 専任職員の評価について
第3回	5月14日 火曜日	① 2018年度事業報告の件

	13時45分～15時15分	② 2020年度人事の件 ③ ICT倫理規程の件 ④ 高校学則変更・訂正の件 ⑤ 2018年度決算の件 ⑥ 組合団体交渉の件
第4回／ 第1回 拡大	5月21日 火曜日 14時00分～16時55分	① 2020年度人事(UC教員、JS教員、事務職員の採用)の件 ② ICT倫理規程の件 ③ 高校学則変更・訂正の件 ④ 2018年度事業報告 ⑤ 2018年度基本財産処分の件 ⑥ 2018年度決算及び監事監査報告の件 ⑦ ハラスメント学習会の振り返りの件 ⑧ 2019年度予算変更の件 ⑨ ハラスメント学習会の振り返りの件 ⑩ 自転車通学・通勤の件 ⑪ 職員食堂への個人食器等の持ち込みの件 ⑫ 組合団体交渉の件 ⑬ 中高の経理処理の件
第5回	6月11日 火曜日 13時45分～16時05分	① 専任事務職員評価の件 ② ICT倫理規程の件 ③ 2018年度決算訂正の件 ④ 自転車通学等の保険付帯の件 ⑤ 各部門中期計画のシェアの件
第6回	6月18日 火曜日 13時45分～16時00分	① 2018年度決算訂正の件 ② 夏期全体研修会の件 ③ 第30回全国キリスト教学校人権教育セミナーの件 ④ 教職員募集の件 ⑤ 労働組合との対応の件 ⑥ 中高の事務局体制の件 ⑦ 中期計画の件
第7回	7月16日 火曜日 13時45分～16時00分	① 学院広告の件 ② 税務調査の件 ③ 昇級審査の応募状況の件 ④ 自転車通勤届け出の件 ⑤ グループ・ライダーション奨学金の選定決定の件 ⑥ 採用人事の件 ⑦ 全体研修の件 ⑧ 2020年学生・生徒納付金の件 ⑨ PTS時給の件 ⑩ 次回の理事会議案の件
第8回	7月23日 火曜日 13時45分～16時00分	① 全国キリスト教学校人権教育セミナー申込状況の件 ② 2020年度学生納付金(大学・短大)の件 ③ 教員採用案件(大学・短大)の件 ④ コーチ規程(改定案)の件 ⑤ 2019年度監事監査計画の件

		⑥ IC カード導入作業状況報告の件 ⑦ クリスマスツリーの件 ⑧ 資産活用の件 ⑨ 中期計画の件
第 9 回	8 月 8 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 40 分	① 全国キリスト教学校人権教育セミナー報告の件 ② 全体研修会の評価の件 ③ 税務調査報告の件 ④ 税務調査に伴う通勤交通費の確認の件 ⑤ 専任事務職員採用の件 ⑥ 盗難保険の件 ⑦ 中期計画の件
第 10 回	8 月 20 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 40 分	① IC カードによる勤怠管理の件 ② 2020 年度専任事務職員採用の件 ③ UC 教員採用の件 ④ JS 教員採用計画の件 ⑤ 理事・監事・評議員懇談会の件 ⑥ 中期計画の件 ⑦ 施設関連の長期計画の件
第 11 回	9 月 3 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 10 分	① 次回理事会議案の件 ② 学院食堂価格改定の件 ③ JS 専任教員（国語・理科）採用の件 ④ 10 月以降のパートタイマー時給の件 ⑤ 『アラジン』上映会&トークショーイベント依頼の件 ⑥ WATOTO コンサートの件 ⑦ クリスマスツリー（ホールチャペル設営）の件 ⑧ 第Ⅲ期中期計画の件
第 12 回	9 月 17 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 00 分	① 理事会議案の件 ② 学院食堂価格改定の件 ③ 職員食堂価格改定の件 ④ 昇任試験状況報告の件 ⑤ 学院関係規程の HP 掲載の件 ⑥ JR 玉造駅構内の案内表示の件 ⑦ ホール墓前礼拝の件 ⑧ 熊本阿蘇キャラバンの件 ⑨ 補正予算編成の件 ⑩ 第Ⅲ期中期計画の件
第 13 回	10 月 1 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 30 分	① 理事・監事・評議員懇談会評価の件 ② 組合対応の件 ③ 補正予算の件 ④ 職員登用状況の件 ⑤ ホール墓前礼拝の件・キリスト教学校懇談会の件 ⑥ 事務職員人事の情報共有の件 ⑦ 施設計画のヒアリングの件 ⑧ 第Ⅲ期中期計画の件
第 14 回	10 月 15 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 25 分	① JR 玉造駅のデジタルサイネージの件 ② スタンド東側公道の車両停車の件

		③ 2019 年度教育研究セミナーの件 ④ 補正予算の件 ⑤ 教職員組合対応の件 ⑥ 第Ⅲ期中期計画の件
臨時	10 月 24 日 火曜日 15 時 30 分～17 時 00 分	① 2019 年度補正予算の件 ② 教職員組合対応の件 ③ 教育研究セミナーの件 ④ 公開クリスマスおよびキャンドルサービスの際の装飾の件 ⑤ 中期計画日程の確認の件
第 15 回	11 月 12 日 火曜日 14 時 45 分～16 時 30 分	① 補正予算の件 ② 2020 年度事業計画の件 ③ 私立学校法改正による寄附行為ほかの改正の件 ④ UC 規程改定の件 ⑤ 事務職員の人事の件 ⑥ 次年度玉造小学校運動会協力の件
第 16 回 ／ 第 2 回 拡大	11 月 19 日 火曜日 14 時 00 分～16 時 00 分	(理事会の議案確認) ① 専任事務職員の採用(嘱託より)の件 ② 専任事務職員の昇級(管理職登用)の件 ③ 大学・短期大学学長選任の件 ④ 大学学則ほか関連規程改定の件 ⑤ 2019 年度予算補正の件 ⑥ 2020 年度事業計画の件 ⑦ 私立学校法改正による寄附行為ほかの改正の件 ⑧ グループ・ライダーシオン奨学金(中高)決定の件 ⑨ 内部監査の件
第 17 回	12 月 3 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 00 分	① 職員クリスマス・136 周年創立記念礼拝の件 ② 2020 年度予算の基本方針の件 ③ 事務職員人事の件
第 18 回	12 月 10 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 00 分	① 職員クリスマス・135 周年創立記念礼拝の件 ② 2020 年度予算の基本方針の件 ③ 事務職員人事の件 ④ 学院の将来構想
第 19 回	2019 年 1 月 7 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 55 分	① 職員クリスマス振り返りの件 ② 創立記念日礼拝の件 ③ 中高専任教員採用の件 ④ 中高システムアドミニストレーターの件 ⑤ 公開クリスマス及びキャンドルサービスのチャペル構成再考の件 ⑥ UC 人事案件(短大教員採用・嘱託職員採用ほか)の件 ⑦ 学内報の記載内容確認の件 ⑧ 管理職研修の件 ⑨ 将来構想の件
第 20 回	1 月 21 日 火曜日 13 時 45 分～17 時 40 分	① 創立記念日礼拝振り返りの件 ② UC 教員採用の件 ③ バイブルガーデンの件 ④ 短大認証評価に伴う学則改定の件

		⑤ 校医の件 ⑥ 中央区との連携協力協定の件 ⑦ JS 経理の件 ⑧ 2020 年度学院行事の件 ⑨ 中期計画作成進捗状況の件 ⑩ 将来構想の件
第 21 回	2 月 4 日 火曜日 13 時 45 分～17 時 30 分	① 次回理事会議案の件 ② 2020 年度年間学院行事の件 ③ JS 公開クリスマス及び UC キャンドルライトサービス舞台設定の件 ④ 2020 年度予算概要案の件 ⑤ 半日単位の年次有給休暇の件 ⑥ 大学専任教育職員選考規程ほかの件 ⑦ JS 嘱託職員システムアドミニストレーターの採用の件 ⑧ 新型コロナウイルス対応の件 ⑨ 将来構想の件 ⑩ 人事の件
第 22 回	2 月 18 日 火曜日 13 時 45 分～17 時 00 分	① 新型コロナウイルス対応の件 ② 将来構想の件 ③ 大学専任教育職員選考規程の件 ④ 専任教員の昇格審査の件 ⑤ 嘱託職員・PTS の福利関係の件 ⑥ 半日単位の年次有給休暇制度導入の件 ⑦ 中央区との連携協定締結日の件 ⑧ バイブルガーデンの件 ⑨ 専任職員・嘱託職員への評価の件 ⑩ 2020 年度予算（第一次案）の件 ⑪ 2019 年度短期大学五章内規の変更の件
第 23 回	3 月 10 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 00 分	① 新型コロナウイルス対応の件 ② 理事会・評議員会の議案確認 ③ 学院オリエンテーションの件 ④ 嘱託職員の評価結果の件 ⑤ 中央区との連携協定の件 ⑥ ベビーシッター派遣事業等承認事業主登録の件 ⑦ 将来構想の件
第 24 回 ／ 第 3 回拡大	3 月 24 日 火曜日 14 時 00 分～17 時 30 分	① 2020 年度予算の件 ② 第Ⅲ期中期計画の件 ③ 規程改定の件 ④ 2020 年年間スケジュールの件 ⑤ JS 学則変更の件 ⑥ UC 学則変更の件 ⑦ 学院オリエンテーションの件 ⑧ 新型コロナウイルス対応の件

2. 第Ⅱ期中期計画と中期財政計画

2019 年度は、第Ⅱ期中期計画（2016 年度～2019 年度）の最終年度に当たり、部門での設定目標はほぼ概

ねクリアできたが、部門をまたがる学院目標についての取り組みは引き続き課題として継続し、第Ⅲ期中期計画へと移行することになった。

財務面では、ここ数年来、インフラのメンテナンス関連の費用が、経年劣化により至近な懸案となり順次計画的に対応を行っている。2019年度は、前年度から継続の高校校舎の外壁補修工事のほか、体育館のフローリング更新工事、大学電気室更新工事、高校受水槽更新工事を行った。

3. 規程の制定及び改正

下記の規程・規則を制定、改定または廃止した。

【学院全体の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	ICT 倫理規程(新設)	学院の ICT ネットワーク及びこれに接続されている機器を利用する場合必要な倫理規程を定めるため	2019年4月1日
(2)	寄附行為(改定)	私立学校法の改正により寄附行為の改正が必要になったため	2020年4月1日
(3)	役員報酬規程(改定)	常務理事の新設にともない報酬月額を決定するため	2020年4月1日
(4)	監事監査規程(改定)	私立学校法の改正により監事監査規程の改正が必要になったため	2020年4月1日
(5)	給与規程(改定)	給与規程中の文言を整備するため	2020年4月1日
(6)	就業規則(改定)	学院創立記念日の訂正、半日単位の年次有給休暇制度を導入するため	2020年4月 (労基署への届出日)
(7)	嘱託就業規則(改定)	学院創立記念日の訂正、半日単位の年次有給休暇制度の導入、私学共済への加入項目を追加するため	2020年4月 (労基署への届出日)
(8)	パートタイムスタッフ就業規則(改定)	学院創立記念日の訂正、半日単位の年次有給休暇制度の導入、私学共済への加入項目を追加するため	2020年4月 (労基署への届出日)

【大学・短期大学の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	大阪女学院大学教授会規程(改定)	教授会の役割について実質的な内容に変更するため	2019年11月26日
(2)	大阪女学院大学任期制教員規程(改定)	任期制教員における雇用契約での教授会の役割を追加するため	2019年11月26日
(3)	任期制教員の期間の定めのない雇用への変更に関する規程(改定)	任期制教員の期間の定めのない雇用への変更に関して、教授会の役割を追加するため	2019年11月26日
(4)	大阪女学院短期大学学則(改定)	短期大学の認証評価結果を受けて、単位の授与に関する基準を変更するため	2020年3月1日
(5)	大阪女学院大学学則(改定)	学期および休業日の変更と2020年度のカリキュラム内容に即して、別表に記載された科目名等の追記・改定	2020年4月1日
(6)	大阪女学院短期大	学期および休業日の変更と2020年度のカリキュラム	2020年4月1日

	学学則（改定）	内容に即して、別表に記載された科目名等の追記・改定	
(7)	大学教員就業規則（改定）	学院創立記念日の訂正、半日単位の年次有給休暇制度の導入、規則の公表を削除するため	2020年4月 (労基署への届出日)

【中学校・高等学校の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	中高期間契約教員就業規則（改定）	解約年齢の条件付き改定、学院創立記念日の訂正、半日単位の年次有給休暇制度の導入のため	2020年4月 (労基署への届出日)
(2)	中学校・高等学校学則（改定）	2020年度の学期の期間変更及び授業科目の一部に関する科目変更等のため	2020年4月1日

Ⅱ. 管理運営

1. 監事の機能強化と監査体制の整備

(1) 監事監査規程に基づき監事監査の年間計画を作成した上で、業務監査及び会計監査を執行した。また独立監査人（有限責任監査法人トーマツ）と連携し、監事ミーティングや会計監査等を通して、監事と意見交換できる機会を設けた（下記内部監査も含む）。

(2) 内部監査の実施

内部監査規程を新たに策定し、働き方改革をテーマに内部監査を行った。具体的には2019年度途中から導入した出退勤管理のICカードのデータを元に、出退勤時刻や超過時間の実態を検証し、各部門と情報共有し、労務管理、労働安全衛生の点から、教職員の労働環境整備を促す取り組みを行った。

2. 事務職員の働き方

今年度からスタートした働き方改革により、時間外労働の制限や年次有給休暇の計画取得を、各部門で具体的な取り組みとして進めた。時間外労働に対する意識面での大きな変革となったが、限られた時間をいかに効率よく協同して業務を推進していくかについては、今後の課題として引き続き検討が必要である。また、年度後半に発生した新型コロナウイルスの感染拡大の中、在宅勤務としての取り組みを余儀なくされたが、ネット環境やセキュリティ面での整備を含めた業務の推進方法については、引き続き検討課題となった。

3. 学院全体研修会の開催

8月に専任教職員を対象に学院全体の研修会を実施した。本学院で開催の全国キリスト教学校人権教育セミナーに合わせ、同セミナーに出席の講師に「わたしたちに託されているミッションとは」をテーマに講演いただき、応答質疑、懇談会を含めて有意義な研修会を持つことができた。

4. 管理職研修の実施

4級職以上の事務職員を対象とした管理職研修を2月21日に実施し8名が参加した。組織開発を中心としたワークショップを行い、部門を超えた横断的なネットワークの構築にも資することができた。

Ⅲ. 財務運営

1. 予算作成後の変更点として、学生生徒数の実数による学納金算出、高校校舎の外壁補修工事の2019

年度移行、施設関係支出の節減などを織り込み、予算の補正を行った。

2. 補正予算後の決算では、収支状況は依然として厳しい中ではあるが、引当特定資産からの繰入れを

極力減らす一方で、当初予定していなかった引当特定資産への繰入れを行い、将来への備えに向けて積み上げを行った。

Ⅳ. 施設整備

1. 学院内の施設改修を継続的に実施しているが、2019年度は大学の電気室更新工事、高校受水槽更

新工事、体育館のフローリング更新工事、テニスコートの整備などを行った。また、高校北・東校舎の外壁塗装・屋上防水工事は追加工事が発生し、年度を跨いで6月末まで延長となった。

2. 災害対応のための備蓄品として、新たに飲料水と食料関連の備蓄の積み増しと非常用毛布等を追加購入した。
3. 教育後援会(ウキルミナ会)は発足後8年目に入り、2019年度は388万円の寄附をいただいた。昨年度実施の、図書館のリノベーション(2019年3月完成)で不足が発生したため充当した。また、東北ボランティア活動への支援にも活用した。
4. 職員食堂の業者が変更(2019年4月から)となり、ビュッフェスタイルで、メニューの選択肢も広がり、以前に比べて利用者数も増加し、概ね好評を得ている。

V. 教育研究センター

教育研究センターは、名称、機能、活動内容、運営体制を再構築し、諸活動に取り組んできた。特に、次世代スタッフの養成、学院全体の広報、教育研究に関する企画等の業務を拡張し、注力してきた。

2019年度教育研究センターの取り組みについて

(1) 情報発信、研修

① セミナーの開催

年間テーマ「大阪女学院とキリスト教教育」

第1回 6月17日「国際バカロレア中等教育プログラム(IB/MYP)と新指導要領との関連
～中学校の授業・評価の改革のために～」(大迫弘和)

第2回 7月16日「差別問題と大阪女学院のキリスト教教育
～T事件から私が学んだこと、考えたこと～」(長谷川洋一)

第3回 10月9日「人権『危機』の時代とわたしたち」(田中義信)

第4回 11月12日「災害に対する学院体制の在り方」(松川安寧)

第5回 1月29日「学校教育の未来を見つめて
～環境の変動とわたしたちの学校～」(奥野武俊)〔大学・短期大学と共催〕

② 「News Letter」の発行(年2回)

第16号(5月7日)発行、第17号(12月2日)発行

(2) 学院史料室の充実

① 史料の収集・整理・保存

② 調査・研究活動

・インタビュー「ウィリアム・エルダー宣教師に聞く」

(メンバー 関根秀和、西村耕、錦織一郎、田中義信、長谷川洋一)

・「米軍占領下の沖縄の教会 ～ウィリアム・エルダー宣教師&平良修牧師～」

50年ぶりに再会したお二人の証言を聞く

(於 沖縄キリスト教学院大学 11月)参加、協力

③ 「米軍占領下の沖縄の教会」講演録発行へ向けての準備

講演録編集委員会開催(12月)

④ 企画展開催(年2回)於:図書館

8月～11月「榎本てる子氏(卒業生)」、12月～3月「茶道とキリスト教」、

⑤ ネットワーキング(他校との情報交換、研究会への参加、他)

・第30回全国キリスト教学校人権教育セミナー(8月、会場校)

・キリスト教学校教育懇談会主催第17回講演会(11月、会場校)

・2019年度全国大学史料協議会総会・全国研究会・幹事会・役員会参加

・2019年度全国大学史料協議会西日本部会総会・研究会・幹事会参加

・第12回外国人居留地研究会2019全国大会参加(12月)

・第11回神戸・川口合同研究会(7月)

(3) 学院全体のキリスト教教育の推進

①キリスト教教育連絡会の充実

- ・JSとUCのキリスト教教育の情報交換および連携（礼拝、クリスマス舞台設定について、他）
- ・学院キリスト教プログラムへの共同企画、開催（チャペルオルガンアワー他）
- ・学院諸プログラムへの参画（ヘール墓前礼拝、クリスマス、創立記念日礼拝他）

②スタッフ研修の企画と実施（全体研修会・セミナー他）

③キリスト教学校教育同盟加盟学校との交流の推進と貢献

(4) 学院の新しい取り組みの研究、提言、協力

①英語教育の分野

- ・ウキルミナジュニアカップ開催（8月）

②サービスラーニングセンター開設に向けた取り組み

- ・熊本阿蘇キャラバン実施計画、メンバー組織

（新型コロナウイルス対策のため、キャラバン本体は中止、献金・カンパ送金）

(5) JS 国際バカロレア (IB) 教育推進のサポート

(6) 学院内の諸活動との連携（広報活動ほか）『ハイライツ』（年2回発行）の編集

(7) 同窓会とのつながり

(8) 地域社会連携、関係機関・団体との協働

(9) 新体制への移行

- ・教育研究センター移転

- ・新体制メンバーへの移行

（メンバー）

教育研究センター長・副理事長（兼 学院史料室長） 長谷川洋一

研究員（兼 学院史料室員）

宮岡信行（新任）

朴 賢淑（新任）

学術調査員（兼 学院史料室員）

土屋あゆみ

谷 真由美

理事長

錦織 一郎

法人事務局長

葛西 隆司

理事長が指名するセンター員

宗行孝之介

以 上